

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第158期) 至 2024年3月31日

テイカ株式会社

E 0 0 7 6 4

目 次

頁

第158期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2024年6月27日
【事業年度】 第158期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】 テイカ株式会社
【英訳名】 TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 出 井 俊 治
【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号
【電話番号】 大阪(06)6555局3250番（代表）

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で
行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区谷町4丁目11番6号
電話番号 大阪(06)6943局6401番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 中 務 康 介
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号
テイカ株式会社 東京支店
【電話番号】 東京(03)3275局0815番（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 東京支店長 村 田 悦 宏
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	45,435	38,402	46,362	54,773	52,993
経常利益 (百万円)	5,798	2,740	4,156	4,717	2,802
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,830	1,927	2,845	2,986	1,866
包括利益 (百万円)	3,056	4,222	1,876	3,239	5,216
純資産額 (百万円)	46,940	50,230	51,263	53,658	57,764
総資産額 (百万円)	63,554	69,177	72,128	75,717	82,709
1株当たり純資産額 (円)	2,010.70	2,152.62	2,196.16	2,296.45	2,489.06
1株当たり当期純利益 (円)	163.70	83.16	122.79	128.86	80.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.3	72.1	70.6	70.3	69.3
自己資本利益率 (%)	8.4	4.0	5.6	5.7	3.4
株価収益率 (倍)	8.7	17.8	10.5	9.1	18.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,165	4,953	4,841	581	4,978
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,498	△4,905	△2,807	△2,980	△3,949
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,346	2,519	△2,363	825	1,453
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,713	13,250	12,981	11,582	14,229
従業員数 (名)	793	834	825	832	815

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第156期の期首から適用しており、それ以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	35,172	28,934	34,002	38,523	38,632
経常利益 (百万円)	5,583	2,568	3,513	4,232	3,152
当期純利益 (百万円)	3,821	1,915	2,523	2,853	2,601
資本金 (百万円)	9,855	9,855	9,855	9,855	9,855
発行済株式総数 (千株)	25,714	25,714	25,714	25,714	25,414
純資産額 (百万円)	44,547	48,044	48,393	49,895	54,227
総資産額 (百万円)	58,556	64,783	65,668	68,022	75,674
1株当たり純資産額 (円)	1,922.13	2,073.07	2,088.18	2,153.00	2,356.15
1株当たり配当額 (円)	40.00	36.00	36.00	36.00	38.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	163.34	82.67	108.87	123.15	112.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.1	74.2	73.7	73.4	71.7
自己資本利益率 (%)	8.7	4.1	5.2	5.8	5.0
株価収益率 (倍)	8.8	17.9	11.8	9.5	13.5
配当性向 (%)	24.5	43.5	33.1	29.2	33.8
従業員数 (名)	525	558	551	554	540
株主総利回り (%)	57.9	61.3	55.0	51.8	66.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,727	1,623	1,500	1,341	1,716
最低株価 (円)	1,205	1,234	1,163	1,125	1,153

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第156期の期首から適用しており、それ以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

1919年12月	過燐酸肥料製造の目的で帝国人造肥料株式会社を設立
1920年11月	大阪工場を建設
1938年10月	大阪工場においてルルギ式接触硫酸の製造開始
1942年 4 月	社名を帝国化工株式会社と変更
1942年 6 月	岡山工場を建設
1949年 5 月	東京証券取引所へ株式上場
1951年 4 月	岡山工場において酸化チタンの製造開始
1961年 6 月	大阪工場において界面活性剤の製造開始
1964年 2 月	大阪工場において精製硫酸設備完成、製造開始
1966年10月	東京証券取引所第 1 部より第 2 部に指定替え
1973年10月	当社100%出資のテイカ倉庫株式会社（連結子会社）を設立
1981年10月	大阪工場においてリン酸塩の製造開始
1983年11月	テイカ倉庫株式会社（連結子会社）は朝日商運株式会社（連結子会社）の株式を取得、出資比率は66%になる
1984年 6 月	当社100%出資のテイカ商事株式会社（連結子会社）を設立
1987年 5 月	東京証券取引所市場第 2 部より市場第 1 部に指定替え
1989年 8 月	社名を現在のテイカ株式会社と変更
1996年 1 月	酸化チタン関連の表面処理製品の製造開始
1997年 4 月	当社100%出資のT F T株式会社（連結子会社）を設立
2001年10月	タイ・チョンブリにおいて当社100%出資のTAYCA (Thailand) Co.,Ltd.（連結子会社）を設立 その後、2002年 8 月TAYCA (Thailand) Co.,Ltd. の増資により当社出資比率は86%になる
2003年 9 月	テイカ倉庫株式会社（連結子会社）は朝日商運株式会社（連結子会社）の株式を取得、出資比率は100%になる
2006年 9 月	酸化チタン関連の表面処理製品の生産拡大のため岡山県赤磐市に熊山工場を建設、製造開始
2013年10月	朝日商運株式会社は社名をテイカM&M株式会社（連結子会社）と変更
2014年 2 月	ベトナム・ドンナイにおいて当社100%出資のTAYCA (VIETNAM) CO., LTD.（連結子会社）を設立
2017年 4 月	三信鉱工株式会社とセリサイト製品の販売を主目的とする合弁会社 ジャパンセリサイト株式会社（連結子会社）を設立
2018年 1 月	圧電材料事業の拡大のため、TRS Technologies, Inc.（連結子会社）の全株式を取得
2022年 1 月	大阪工場内に圧電単結晶材料の量産工場完成
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

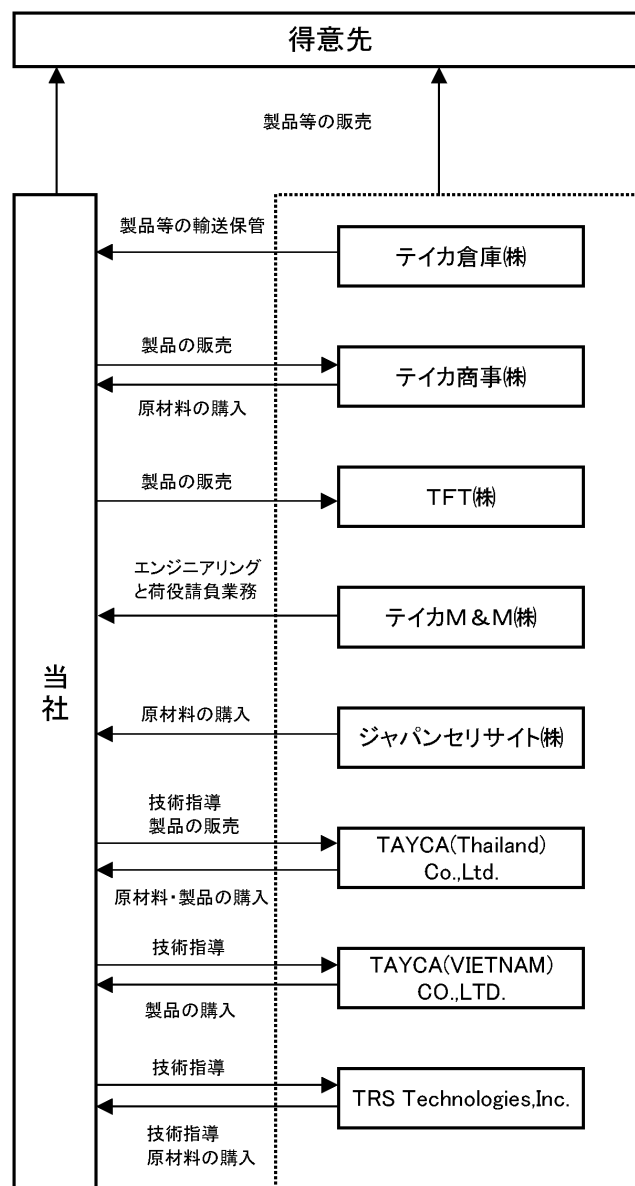
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社で構成され、化学工業製品、圧電材料の製造、販売及び化学工業薬品などの輸送、保管を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容と当該事業における位置づけをセグメント別に示せば次のとおりであります。

- [機能性材料事業] : 酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面处理製品等の製造、販売を行っております。当社が製造し、当社及び子会社テイカ商事(株)が販売しております。
子会社テイカ商事(株)より原材料の一部を購入しております。
子会社ジャパンセリサイト(株)より原材料の一部を購入しております。
- [電子材料・化成品事業] : 圧電材料、導電性高分子薬剤、界面活性剤、硫酸、無公害防錆顔料等の製造、販売ならびに化学工業薬品などの輸送、保管を行っております。当社が製造し、当社ならびに子会社テイカ商事(株)及び子会社TFT(株)が販売しております。
子会社テイカ商事(株)より原材料の一部を購入しております。
子会社TAYCA (Thailand) Co., Ltd. は、界面活性剤の製造、販売を行っております。
子会社TAYCA (VIETNAM) CO., LTD. は、界面活性剤の製造、販売を行っております。
子会社TRS Technologies, Inc. は、圧電単結晶製品等の製造、販売を行っております。
- [その他] : 子会社テイカ倉庫(株)は、当社製品の輸送、保管を行っており、その子会社テイカM & M(株)は、当社工場設備のエンジニアリング及び当社に対する荷役請負業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ティカ倉庫㈱	大阪市西淀川区	95	その他	100	当社製品等の輸送・保管を行っております。 当社から不動産の賃貸をしております。 役員の兼任あり。
ティカ商事㈱ (注) 2	大阪市中央区	15	機能性材料事業 電子材料・化成品事業	100	当社製品を販売するとともに、当社が使用する 原材料の購入を行っております。 役員の兼任あり。
T F T㈱	大阪市大正区	30	電子材料・化成品事業	100	当社製品の販売を行っております。 役員の兼任あり。
ティカM&M㈱ (注) 3	大阪市西淀川区	10	その他	100 (100)	当社工場設備のエンジニアリング及び荷役請 負業務を行っております。 役員の兼任あり。
ジャパンセリサイト㈱ (注) 5	東京都中央区	50	機能性材料事業	50	当社が使用する原材料の購入を行ってござい ます。 役員の兼任あり。
TAYCA (Thailand) Co., Ltd. (注) 6	タイ・チョンブ リ	160 百万バーツ	電子材料・化成品事業	86	当社が販売する製品を購入しております。 役員の兼任あり。
TAYCA (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム・ドン ナイ	1,897 億ドン	電子材料・化成品事業	100	当社が販売する製品を購入しております。当 社から資金の貸付を行っております。 役員の兼任あり。
TRS Technologies, Inc.	アメリカ・ペン シルベニア	12 万ドル	電子材料・化成品事業	100	当社が使用する原材料の購入を行ってござい ます。当社から資金の貸付及び資金援助（債務 保証）を行っております。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接保有であります。
4. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. TAYCA (Thailand) Co., Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に
占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,948百万円
	(2) 経常利益	299 〃
	(3) 当期純利益	245 〃
	(4) 純資産額	3,292 〃
	(5) 総資産額	5,318 〃

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
機能性材料事業	321
電子材料・化成品事業	320
報告セグメント計	641
その他	110
全社（共通）	64
合計	815

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ内への出向者を含め、グループ外への出向者を除く就業人員数です。
2. 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。
3. 全社（共通）の従業員数は管理部門、営業部門であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
540	41.9	20.1	6,544

セグメントの名称	従業員数（名）
機能性材料事業	321
電子材料・化成品事業	156
報告セグメント計	477
全社（共通）	63
合計	540

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数です。
2. 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 全社（共通）の従業員数は管理部門、営業部門であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、テイカ労働組合（組合員数 481名）と称し、連合傘下の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.7	50.0	66.2	77.8	86.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を記載しております。同一労働における男女の賃金格差はありませんが、管理職の人数および全体の男女の人数の差と、人員構成により差が出ております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営の理念は「化学の力で感動の素を創り、世界に夢と笑顔を届けます」とし、経営の方針は「全員参加の経営、社会貢献と企業価値の増大、地球環境との調和、コンプライアンスの徹底、情報の開示」を骨子としております。

(2) 中期的な会社の経営戦略等及び目標とする経営指標

当社グループは、2019年12月に創立100周年を迎え、次の100年に向けた新たな長期経営ビジョン「MOVING-10」及び3ヶ年の新中期経営計画（2024-2026年度）「MOVING-10 STAGE2」を策定いたしました。

昨年まで当社グループでは4ヶ年の中期経営計画（2020-2023年度）「MOVING-10 STAGE1」の下、成長事業の強化、次世代事業の育成に鋭意取り組んでまいりました。2024年度は「MOVING-10 STAGE2」の初年度となりますが、社会情勢などの経営環境は引き続き不透明な状況にあります。かかる状況において、当社グループでは、成長事業である化粧品原料及び電子材料分野の更なる伸張と新規事業創出に取り組むとともに、汎用製品分野では市場環境の変化に応じて事業構造の改革を行うことで、より一層の企業価値向上を図っていきます。

I 長期経営ビジョン「MOVING-10」

① 基本方針

- a. 「まじめに感動素材」のもと、お客様と真摯に向き合い、妥協なく試行錯誤を行う中から、よりよいソリューションを実現します。
- b. 収益性を重視し、分野別に事業戦略を立案し実行します。要点は次のとおりです。
 - ・当社グループの強みである、成長事業の化粧品原料、電子材料分野に経営資源をシフトし、化粧品原料の総合メーカー、医療用圧電市場のトップメーカーを目指します。（ライフサイエンス分野）
 - ・当社グループの保有技術を展開することで、環境に優しい製品、グローバルニッチトップを目指す製品を創出します。（環境エネルギー分野）
 - ・汎用製品の分野については、市場環境の変化に応じ、事業構造を変革します。（ケミカル分野）
 - ・当社グループのネットワークや技術・機能を活用し、グループのシナジーを高め、更なる発展を目指します。（インダストリアルサービス分野）

② MOVING-10の目指す経営指標

第164期（2029年度）に以下の経営指標を目指します。

<目標経営指標>

営業利益率	： 15%以上
ROE	： 12%以上

③ ESG・SDGsへの取り組み

当社グループが持続的価値と高収益を創出する企業となるためには、ESG（環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)）の3つを最重要課題と認識し、積極的に取り組むとともに、事業活動を通じてSDGsで提唱されている課題解決に貢献してまいります。

④ 研究開発方針

- ・事業環境変化を捉える技術開発、事業基盤強化を図ります。
- ・技術要素の進化をスピード感を持って進めます。

Ⅱ 新中期経営計画（2024-2026年度）「MOVING-10 STAGE2」

新中期経営計画は、長期経営ビジョン「MOVING-10」の最終年度である2029年度に向けての重要な3年間となります。本中期経営計画で策定した事業戦略と財務・非財務戦略を着実に遂行することで、より一層の企業価値の向上を図ってまいります。

① 基本方針

■事業戦略

- a 営業利益率の回復 b 競争優位事業への積極投資と増強
- c 事業の選択と集中 d 新規事業の実現 e プロセス改善と生産性向上

■財務・非財務戦略

- f 資本効率経営とテイクブランドの確立 g 人的資本拡充 h CO2の削減

② 具体的な活動方針

■事業戦略

- ・ライフサイエンス分野 拡大：トップメーカーとしての市場席巻
- ・環境エネルギー分野 成長と拡大：導電性高分子薬剤事業の収益化
- ・ケミカル分野 効率化：コスト削減と運営体制再構築
- ・インダストリアル分野 進化：シナジー追求とコア事業化
- ・新規事業 創出：新規事業の育成と事業化

■財務・非財務戦略

- ・資本効率経営 株主資本コストを上回るROEの向上
全社KPI運営とキャピタルアロケーション導入
株主還元充実と株主・投資家との対話活性化
- ・人的資本拡充 情熱人財創出とエンゲージメント向上
- ・CO2の削減 CO2排出削減計画（ロードマップ）の遂行

③ 目標経営指標（連結）

新中期経営計画（2024-2026年度）「MOVING-10 STAGE2」における目標値と、当連結会計年度の状況は、以下のとおりであります。

	2024年3月期実績	最終年度：2027年3月期
売上高	529億円	680億円
営業利益	23億円	60億円
営業利益率	4.4%	9%以上
ROE	3.4%	7%以上
EBITDA	55億円	105億円

④ 財務・資本政策

新中期経営計画（2024-2026年度）「MOVING-10 STAGE2」期間中の財務及び資本政策は以下の通りであります。

- ・総投資予定額 220億円（うち、収益の源泉となる成長投資に3年間で115億円）
- ・株主還元方針 総還元性向40%以上（安定配当と積極的な自己株式の取得）

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済見通しにつきましては、引き続き高止まりが続く原燃料価格及び中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりに伴うサプライチェーンに対する影響への懸念もあり、先行きは不透明な状況で推移すると予想されます。次期の連結業績の見通しにつきましては、現時点では売上高575億円、営業利益32億円、経常利益35億円、親会社株主に帰属する当期純利益23億円を見込んでおります。

当社グループを取りまく事業環境は次のとおりであります。

I 機能性材料事業

汎用用途の酸化チタンに関しましては、需要回復の兆しはあるものの、原燃料価格の高止まりから、引き続き収益面で厳しい状況になると予想しております。

機能性用途の微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛及び表面処理製品に関しましては、今後欧米だけでなく、アジア地域でも需要は高まっていくものと予想され、各国の市況を注視しつつ販売維持・拡大に努めます。

II 電子材料・化成品事業

電子材料に関しましては、国内外で需要は好調に推移するものと予想しており、特に圧電振動子については、日・米両製造拠点から世界各国への安定的かつ効率的な製品供給により、更なる販売拡大に努めてまいります。

また、化成品事業に関しましても、洗剤など日用品向けの需要は堅調に推移すると見ており、タイ・ベトナムの関係会社とともに、世界各地での需要の対応に力を注ぎます。

このような状況下、当社グループは激変する環境にスピードをもった的確かつ柔軟に対応するとともに、グループ一丸となって一層の企業価値向上に努めてまいり所存であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは長期経営ビジョン「MOVING-10」において、サステナビリティの基礎となる技術革新や環境エネルギー問題を重視した事業ポートフォリオへのシフト推進、及び新素材の創出に取り組んでおります。

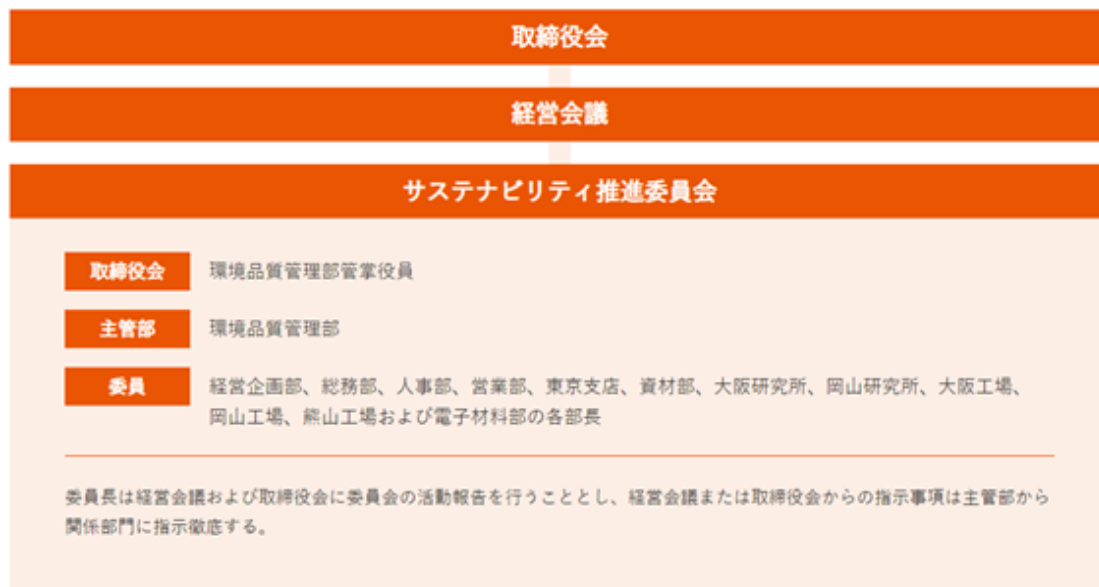
また、より高く、広い視野でゴールを捉え、グリーントランスフォーメーションビジネスと人権、人材育成ならびに多様化など、サステナビリティの重要な課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

① ガバナンス

当社グループは、環境品質管理部管掌役員が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会において、経営レベルにおけるリスクマネジメントを行い、機会の創出に努めております。

気候変動に関する重要事項等については、サステナビリティ推進委員会での審議・議論を経て、経営会議及び取締役会への付議・報告を行っております。経営会議及び取締役会からの指示事項は、経営戦略やリスク管理・評価に反映させる体制となっており、取締役会は、気候変動関連の議案（目標設定や取組みの進捗状況等）について監督の役割を担っております。

(体制図)



(2) 気候変動

当社グループは、気候変動への対応を経営上の重要課題の一つと捉え、低炭素経済への移行と気候変動による物理的な変化に関するリスクと機会について分析し、これらを経営戦略に織り込み、二酸化炭素（CO2）排出量削減活動への取り組みなどを着実に実行していくことが、持続的な成長につながると考えております。

① ガバナンス

「(1) サステナビリティ ①ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

二酸化炭素（CO2）排出量削減活動への取り組みとして、低炭素エネルギーへの燃料転換、生産工程の合理化、生産装置の最新鋭化、生産品目の温室効果ガス排出量の多い汎用品から排出量の少ない環境配慮型高機能製品（機能性化学品、電子材料事業）へのポートフォリオシフトなど、さまざまな選択肢を組み合わせ、カーボンニュートラルの考え方に則ったCO2排出量削減を目指しております。

気候変動が当社グループの事業・業績に与える影響について、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」のフレームワークに基づき以下2つのシナリオ分析を行っております。各シナリオ分析により導かれる社会像に基づきリスクと機会を導き出し、その影響を把握しております。

1.5℃シナリオ：地球の平均気温が産業革命前と比べて気温上昇2℃未満に抑え低炭素経済へ移行するシナリオ
4℃シナリオ：低炭素化が進まず、物理的気候変動リスクが高まるシナリオ

なお、気候変動シナリオはIPCC SSP1-1.9、IPCC SSP5-8.5を使用しております。
また、分析の時間軸は移行リスクについては2030年、物理的リスクは2050年を基準としております。
分析対象は、テイカ本社及び連結子会社としております。

特定したリスクと機会に関しては、今後当社グループに与える財務影響の把握と対応策の実行に向けた取り組みを進めてまいります。

当社グループの気候変動に関する戦略はCO2削減ロードマップとして、2024年5月に公表した中期経営計画「MOVING-10 STAGE2」に記載しております。

（主なリスクと機会）

1.5℃シナリオ		【営業利益影響 凡例】 ■ マイナス影響 ■ プラス影響				
世の中の変化		リスク・機会		営業利益 影響	リスクへの対応策	発現※ 時期
区分	内容	区分	内容			
政策・ 規制	炭素税・GHG排出量 規制の導入	リスク	●炭素税の負担増加	大	●製造プロセスの見直し、省エネルギー徹底 ●再生可能・低炭素エネルギーへの 燃料転換 ●エネルギー多消費の汎用製品から 環境配慮型高機能製品へのシフト	中期
	省エネや電化の推進	機会	●電気自動車の普及によるコンデン サ向けの導電性高分子薬剤の売 上拡大 ●省エネに寄与する商材（ソルなど） の販売拡大	大		中期
技術 開発	クリーンエネルギーの 技術革新	機会	●蓄電需要拡大に伴う電池材料の 売上拡大	大		中期
	近赤外線・紫外線 遮断の技術革新	機会	●近赤外線・紫外線遮断酸化チタン の競争優位性が堅持・向上するこ とによる売上拡大	中		中期
市場	エネルギーコスト上昇	リスク	●再生可能エネルギー切り替えに伴 うエネルギーコスト増加	中	●製造プロセスの見直し、省エネル ギー徹底 ●省電力・高効率の設備への投資	中期
	市場の 低炭素化要請	リスク	●欧州を中心とした低炭素化要請へ の対応に遅れ、売上縮小	算出 不可	●生産時CO ₂ 排出量が少ない製品 および製造プロセス開発の加速	中期
	石化由来より 植物由来への回帰	機会	●植物性への嗜好シフトによる植物 由来の界面活性剤の売上拡大	中		中期
評判	ステークホルダーの 評価厳格化	リスク	●気候変動対応の遅れと発信不足に より企業価値低下	算出 不可	●気候変動対応戦略や環境配慮型 製品などの積極的な情報開示 ●ステークホルダーエンゲージメント の強化	中期

4℃シナリオ						
世の中の変化		リスク・機会		営業利益 影響	リスクへの対応策	発現※ 時期
区分	内容	区分	内容			
物理的 (慢性)	平均気温の上昇	リスク	- 真夏日の熱中症発生等、従業員の健康面や安全面へのリスクの発生 - 各工場拠点における空調コストの増加	小	- 労働安全の徹底 - 工場オペレーションの自動化、省人化	中期～ 長期
		機会	- 建物や道路などの温度上昇を抑える近赤外線遮断酸化チタンの売上拡大 - UVケア需要が増加し、化粧品原料（微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品等）の売上拡大	大		中期
	豪雨の発生頻度上昇	リスク	瀬戸内海に流れ込む河口の堆積土砂の撤去コストの増加	中	自治体と連携した対応の徹底	中期
物理的 (急性)	異常気象の激甚化	リスク	- 風水害の頻発化による自社拠点への被害 - サプライチェーン寸断に伴う工場操業への影響	大 (損保加入済み)	- BCPによる事業継続の確保 - サプライチェーンの多様化	長期
		機会	災害時への対応として蓄電池市場が拡大し、電池材料の売上が拡大	大		中期

※ 中期：～2030年、長期：～2050年

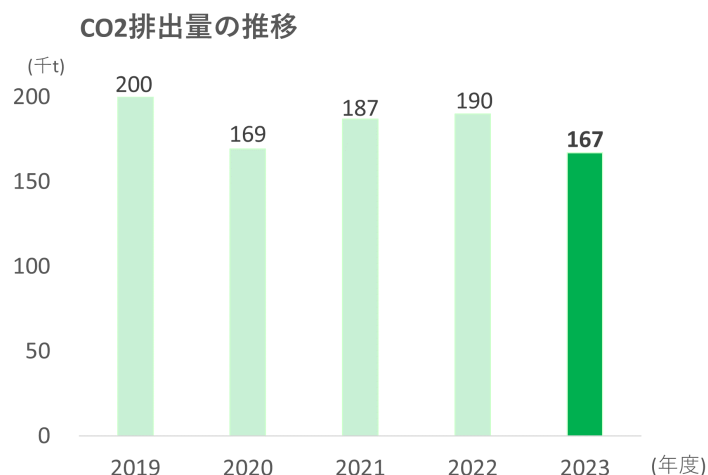
③ リスク管理

気候変動に係るリスク・機会の管理に関しては、サステナビリティ推進委員会を中心に全社的に把握、評価、対応を推進し、リスク管理水準の向上と円滑な事業運営を行っております。

また重要なリスク等については、全社リスク管理のプロセスと同様に経営会議による分析を経て、その影響度合いや管理状況についてサステナビリティ推進委員会より適宜取締役会へ報告を行っております。

④ 指標及び目標

(CO2排出量)



- (注) 1. CO2排出量はエネルギーの使用に伴って発生するCO2量です。
2. 集計範囲はテイカ株式会社の生産拠点と非生産拠点及びテイカ株式会社と同一拠点に存するテイカ商事株式会社、T F T株式会社及びテイカ倉庫株式会社の一部です。

(千tCO2)	
区分	2024年3月期実績
Scope1	142
Scope2	25
合計 (Scope1+2)	167

(注) 1. Scope1及び2については、エネルギー由来による算定を行っております。

当社グループでは、2050年のカーボンニュートラルに向けた、CO2排出量の削減目標（2030年、2050年）及び主な削減策について検討しております。さらに、当社単体の2022年分のScope3を算定し、約45.5万tのCO2排出量を確認しました。今後も当社グループ全体のScope1, 2, 3の算定、削減に向けて継続して取り組んでまいります。

2030年目標	2050年目標
CO2排出量50%削減 (対2013年度比)	カーボンニュートラル

主な削減案	・低炭素エネルギーへの燃料転換 ・製造工程の合理化 ・省エネの徹底・強化 ・省電力・高効率設備への更新 ・グリーン電力の調達 ・事業ポートフォリオの再構築 ・CO2の回収・再利用 ・新技術の利用
-------	--

※対象範囲：Scope1及び2（エネルギー由来）

(3) 人的資本

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

① 戦略

■人材育成に関する方針

世界規模での事業展開を踏まえ、グローバルに活躍でき、将来的に経営を任せられる中核人材の育成を重視しています。性別、国籍、社歴、年齢などにとらわれず、早期にそのポテンシャルを存分に発揮できるよう継続的かつ集中的に人材の育成に取り組んでおります。また、従業員全体の能力向上のため「自ら考える力」「常にチャレンジする意欲」「失敗を恐れないメンタリティ」を醸成する取り組みも行っております。

■社内環境整備に関する方針

(a) 人材育成への取り組み

- ・選抜型次世代リーダー育成研修を実施し、経営的発想と事業構想力を習得させ将来を担える中核人材の育成を図っております。
- ・海外語学留学、マンツーマンの英会話レッスン、e-learning等の手段を用いて従業員の語学力向上に努めております。
- ・若手から中堅社員を海外現地法人へ派遣することで、海外勤務の経験と経営者としての育成を図っております。
- ・入社から退職まで、年代や役割に応じた各ステージで階層別研修を実施しております。
- ・2022年4月から管理職に対して役割等級制度を導入し、評価制度、賃金体系を一新しました。年功要素を廃し、役割の達成度、能力の進展のみに焦点を当て、会社への貢献度合いによって社員を処遇することとしております。
- ・2023年4月からは一般社員についても、人事制度を大きく改定しました。新しい制度は社員の成長に焦点を当て、社員の持つ能力発揮とポテンシャルの総和が当社の成長力と競争力の源泉になると考えます。チャレンジングな目標を設定し果敢に挑戦する環境を整え、上司は部下の成長に責任を持つことを求めると同時に、評価と賃金にメリハリをつけて管理職と同様に能力の発揮度合いによって処遇を決めることとしました。これらの制度改革は人事面から経営目標の達成へアプローチするものであり、今後も新人事制度が確実に機能するよう定着と運用に努めてまいります。

(b) 働き方改革

従業員のライフスタイルに柔軟に対応できる制度を導入することで、ワークライフバランスの向上を図り、従業員の能力を最大限に発揮できる環境を整えております。例えば、在宅勤務、フレックスタイム制の運用、積立保存年次休暇の日数拡大とボランティア等の社会貢献活動にも行使できるよう条件の拡大を図っております。

なお、女性が活躍できる環境を整え職域を広げるとともに、男女問わず子育てをしながら柔軟な働き方が選択できるよう、2021年4月から「テイカ育児支援プラン」を導入しております。これは、自分の仕事と子供の成長に合わせて、①在宅勤務、②残業なし、③短時間勤務、④始業終業時刻の変更、⑤週4日勤務の5つの働き方を自由に選択でき、加えて1ヵ月単位で変更できるというフレキシブルに活用できる制度です。当期も男性社員がテイカ育児支援プランを利用して、仕事をしながら子育てに積極的に参加するという効果が出ております。今後も次世代育成支援の観点から、制度を運用してまいります。

② 指標及び目標

当社グループでは、中期経営計画(2024-2026)「MOVING-10 STAGE2」において、働きがい創出を掲げております。また、女性活躍推進法に則り、一般事業主行動計画に策定・届出を行っており、以下の定量目標を設けて取り組みを進めております。なお、目標と当事業年度の進捗は、以下のとおりであります。

指標	目標	実績
テイカグループ全体の女性管理職比率	2027年3月末までに 12%以上	11.8%
テイカ単体の女性管理職比率	2027年3月末までに 5%以上	2.7%

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあります。当社グループは、当該リスクの発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応には最大限努力してまいります。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、ここに記載した事項は、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

① 景気動向に伴う需要変動リスク

当社グループの製品需要は、販売している国又は地域における経済情勢の影響を受け、とりわけ主要市場であります日本、アジア、欧米での景気減速は、製品・素材の流通量の減少、個人消費や設備投資の低下をもたらします。その結果、当社グループの製品に対する需要が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、この様な需要の変動に機動的に対応するべく、成長事業への設備投資や研究開発等経営資源の重点投入、国内外での新規市場、顧客の開拓等積極的な営業活動を展開するとともに、製造原価の低減や業務効率の向上を図ることで、引き続き収益確保に努めてまいります。

② 為替相場の変動リスク

当社グループは、アジア、欧米等への製品輸出、及び同地域からの原材料輸入、並びにタイ、ベトナム、アメリカにおける生産拠点設立などを行っており、急激な外国為替相場の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこのようなリスクに対し、為替予約等を行うことによりリスクの最小化に努めておりますが、中長期的な外国為替相場の変動によるリスク等を完全にヘッジすることは出来ません。

また、海外子会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算され、換算時の為替相場により円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 燃料や原材料の価格変動リスク

原油価格は、中東地域の治安や世界の経済情勢に多大な影響を受け、時に急激な価格変動を起こすことがあります。原油価格が急騰し、当社グループが購入する石油由来の原料価格が急激に上昇した場合、製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報の早期入手と製品への価格転嫁を素早く実施する体制を整えるとともに、商品スワップによるデリバティブ取引を利用し、リスクの最小化に努めております。また、主要原料である酸化チタン鉱石は海外から輸入しており、その価格や海上輸送にかかる運賃は国際的な需給状況により大きく変動し、価格が高騰した際に、製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、この様な価格の変動に機動的に対応するべく、仕入先との連携強化を図るとともに、購入ソースの拡大や長期契約の締結、適切な在庫確保等を行うことで、リスクの最小化に努めております。

④ 産業事故・自然災害の発生リスク

当社グループは、安全を最優先に保安防災活動に取り組んでおり、製造設備に起因する事故などによる潜在的なリスクを最小化するため、すべての製造設備において定期的な点検を実施しております。しかしながら、製造設備等で発生する事故を完全に抑止・軽減できる保証はなく、万一、火災・爆発等の産業事故が発生し、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震、大雨、洪水などの自然災害により、社員や事務所、設備などに対する被害が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、災害対策マニュアルや事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じておりますが、自然災害による被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 海外事業におけるカントリーリスク

当社グループは、タイ、ベトナム、アメリカにおいての生産拠点設立など、海外への事業展開を拡大しております。一方、海外における事業活動には、予期しえない法律や規制の変更、貿易摩擦や当該地域における紛争等、社会的又は政治的混乱等の地政学的なリスクを伴っており、これらのリスクが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 環境関連規制強化のリスク

当社グループは、事業活動継続において化学物質管理関連法令の遵守及び環境負荷低減を社会的使命と自覚しております。化学物質管理面では、日本国内、欧米やアジア地域、また海外子会社がビジネスを行うタイ、ベトナム、アメリカにおける国内法令の改正動向を注視しており、その改正内容に準拠するとともに施行時期を遵守しています。さらに環境負荷低減面では、製品の設計・製造段階から廃棄に至る製品のライフサイクルを通じて環境負荷低減・省エネルギー化を図っております。しかしながら、当初の予想を上回る規制内容の強化や規制範囲の拡大により、新たな対策コストや追加設備投資が必要になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 知的財産におけるリスク

当社グループは、特許等の知的財産について十分な調査及び管理を行っておりますが、万一、第三者からの侵害を完全に防止できなかった場合、または当社グループの製品・技術の一部が他社の知的財産権を侵害しているとされた場合、これらの知的財産権の侵害により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対応するべく、弁護士、弁理士等の専門家の意見を聴取、連携するとともに、知的財産に関する社内管理規則を定めて有事の際の対策を施しております。

⑧ 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報システムの安全性確保及び情報セキュリティ強化の為、ウイルスやハッカーに対する防御システムの導入、定期的な保守点検、適切なバックアップ体制、関連規程の整備等を継続的に実施し、機密性の確保や情報漏洩防止に努めております。しかしながら、予期できない水準の情報システムの重大な障害、或いは経営に関わる機密情報の破壊、または未知のコンピューターウイルスの侵入による情報への不正アクセスや窃取が発生する可能性を完全に排除することは困難であり、これにより情報システムが長期間にわたり正常に機能しなくなった場合、または機密情報の漏洩による損害等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、企業買収等により取得したのれんをはじめ、事業用の設備、不動産等の様々な無形固定資産・有形固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になる等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

特に今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、代表取締役社長執行役員を議長とする新型コロナウイルス感染対策会議を定期的 to 実施し、(1)在宅勤務や時差出勤、出張禁止、毎日の検温、感染防止対策など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、(2)生産、販売、在庫、物流状況の把握、(3)感染者が発生した場合のBCP対策、(4)資金管理等の施策を通じ、新型コロナウイルスによる影響の極小化を図っております。

⑪ 気候変動リスク

気候変動への対応を重要課題と認識しており、二酸化炭素(CO2)排出量削減活動への取り組みとして、低炭素エネルギーへの燃料転換、生産工程の合理化、生産装置の最新鋭化、生産品目の環境配慮型製品へのシフトなど、さまざまな選択肢を組み合わせながら、カーボンニュートラルの考え方に則ってCO2排出量削減を目指します。

リスクの発生については、サステナビリティ推進委員会を中心に全社的に把握、評価、対応を推進し、リスク管理水準の向上と円滑な事業運営を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の政府方針の転換に伴い、社会経済活動の正常化が進み、景気は回復基調で推移しました。しかしながら、ウクライナや中東情勢の地政学的リスクに起因する原燃料価格の高止まりに加え、円安の進行や世界的な金融引き締めによる景気への影響など、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、最終年度となる中期経営計画「MOVING-10 STAGE 1」のもと、「変革による拡大」と「新素材の創出」に注力するとともに、製造原価の低減、業務効率の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、国内を中心に化粧品向け機能性微粒子製品の販売が回復したものの、原燃料価格の高止まりによるコスト上昇等に加えて、導電性高分子薬剤等の販売が低調であったことにより、売上高は529億9千3百万円（前期比3.3%減）、営業利益は23億2千5百万円（前期比45.0%減）、経常利益は28億2百万円（前期比40.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、18億6千6百万円（前期比37.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

機能性材料事業

汎用用途の酸化チタンは、国内汎用塗料向けの販売が減少したことに加えて、海外競合メーカーとの競争が激化した影響等により販売数量は減少しましたが、販売価格改定を進めたことにより、売上高は前期を上回りました。

機能性用途の微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面处理製品は、国内を中心に化粧品原料向けの販売が回復したことにより、販売数量、売上高ともに前期を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は280億7千4百万円（前期比3.5%増）、セグメント利益は5億6千2百万円（前年同期比74.7%減）となりました。

電子材料・化成品事業

界面活性剤は、日用品洗剤用途向けの販売が低調に推移し、販売数量、売上高ともに前期を下回りました。

導電性高分子薬剤は、新規用途での採用もありましたが、スマートフォン及びパソコン需要の低迷により、販売数量、売上高ともに前期を下回りました。

無公害防錆顔料は、自動車生産の回復により国内需要は増加したものの、輸出が低迷したことにより、販売数量、売上高ともに前期を下回りました。

圧電材料は、医療機器用の国内顧客向けの販売は堅調に推移したものの、海外顧客の在庫調整等の影響により、売上高は前期を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は236億6千3百万円（前期比10.0%減）、セグメント利益は14億6千1百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

その他

倉庫業は、荷動きが新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準には回復しない状況が続いており、売上高は前期を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は12億5千5百万円（前期比7.4%減）、セグメント利益は3億2千7百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末比69億9千1百万円増加し827億9百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ28億8千5百万円増加し249億4千4百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ41億6百万円増加し577億6千4百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、142億2千9百万円（前連結会計年度末比26億4千7百万円増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、49億7千8百万円の収入（前連結会計年度比43億9千7百万円収入額の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益26億8千5百万円、減価償却費29億2百万円のほか、棚卸資産の減少額10億8千8百万円、売上債権の増加額7億7千6百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、39億4千9百万円の支出（前連結会計年度比9億6千9百万円支出額の増加）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出36億1千7百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、14億5千3百万円の収入（前連結会計年度比6億2千8百万円収入額の増加）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入51億5千5百万円、長期借入金の返済による支出22億1千4百万円、配当金の支払額8億3千2百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
機能性材料事業	27,731	△9.0
電子材料・化成品事業	22,359	△11.2
報告セグメント計	50,090	△10.0
その他	—	—
合計	50,090	△10.0

（注） 金額は、販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
機能性材料事業	15	△8.5
電子材料・化成品事業	1,426	2.7
報告セグメント計	1,441	2.6
その他	—	—
合計	1,441	2.6

（注） 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループでは受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
機能性材料事業	28,074	+3.5
電子材料・化成品事業	23,663	△10.0
報告セグメント計	51,738	△3.1
その他	1,255	△7.4
合計	52,993	△3.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末に比べ69億9千1百万円増加し827億9百万円となりました。

（流動資産）

流動資産におきましては、前連結会計年度末に比べ24億5千8百万円増加し490億8千9百万円となりました。これは主に、現金及び預金が26億4千7百万円増加したことによります。

（固定資産）

固定資産におきましては、前連結会計年度末に比べ45億3千3百万円増加し336億1千9百万円となりました。これは主に、有形固定資産が4億3千4百万円、投資有価証券が40億8千6百万円、それぞれ増加したことによります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ28億8千5百万円増加し249億4千4百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が10億3千5百万円、長期借入金が19億5百万円、それぞれ増加したことによります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ41億6百万円増加し577億6千4百万円となりました。これは主に、利益剰余金が10億3千2百万円、その他有価証券評価差額金が28億3千5百万円、それぞれ増加したことによります。

③ 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

⑥ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社は基本的に株主に対する安定した利益還元を重要事項と認識し、必要となる十分な株主資本の水準を保持するとともに、各期の業績等を総合的に判断して配当を実施することとしております。なお、次期以降の重要な資本的支出の見通しにつきましては、機能性微粒子製品及び圧電単結晶材料製造設備をはじめとした新製品開発及び成長事業関連の事業領域に対して、引き続き積極的に経営資源を投入していく方針であります。これらの投資のための所要資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金で賄う予定であります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、既存製品関連の高品質銘柄の開発を行うとともに、付加価値の高いスペシャルティケミカルズの拡大を図っております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,046百万円となりました。

セグメント毎の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 機能性材料事業

顔料酸化チタンの分野では、主に塗料、インキ、プラスチック、製紙などの用途で、顧客の要求性能に応えるべく改良研究を行う一方、この酸化チタンに関する技術をベースに新しい用途への技術展開に関する研究開発を行っております。また、酸化チタンで長年培ってきた形状制御や粒子径制御技術、表面処理技術、分散技術を利用して、光、電気・電子、環境、エネルギーなどの分野へ、機能を有した微粒子粉体、分散体の研究開発を行っております。

① 化粧品原材料

紫外線遮蔽機能を有するルチル形微粒子酸化チタン及び微粒子酸化亜鉛は、化粧品分野、各種機能性塗料分野で世界中の顧客に使用されています。なかでも化粧品原料は、訴求力の高い新材料でのグローバルニッチのポジションを強固にすべく研究開発を行っております。

近年は安全性の高いUVフィルターとして無機材料の微粒子酸化チタンや微粒子酸化亜鉛の需要が増加しています。そこで、無機材料が抱える透明性や感触面での課題を解決し、日常使いの面からも要望が高まっているO/Wサンスクリーンにおいて使いやすい材料として、超易分散性を有する微粒子酸化チタンを開発いたしました。本材料は、分散にかかるエネルギーの削減や工程の短縮を図る材料としても期待されております。また、環境に対する負荷を軽減する材料として、亜鉛イオンの溶出量を抑えた微粒子酸化亜鉛の開発も行い、変わりゆく要求レベルに適した品質となるよう抑制技術の向上に努めております。日焼け止め化粧品材料の顧客ニーズに応えるべく、これら開発品については、ラインアップを拡充すべく表面処理技術に磨きをかけ、ニーズにマッチした製品の開発を進めております。

また、紫外線遮蔽機能に拘らない化粧品材料の拡充にも努めております。マイクロプラスチックの規制に関連し、樹脂ビーズの代替となる感触改良材として球状シリカを開発しました。基材に独自の特許表面処理を施し、樹脂ビーズの柔らかさに匹敵する感触が得られる材料となっております。また、当社の酸化チタンコア技術や分散技術、シリカ粒子の合成技術を融合し、酸化チタンを内包したタイプも上市いたしました。本材料は、製剤の紫外線防御能力を向上させるブースト効果を有しており、感触改良だけでなく処方のバリエーションを広げるアイテムとして、国内外の顧客にて検討が継続されています。

国内の研究施設は、大阪研究所、岡山研究所、岡山研究所熊山分室、東京クリエーションラボラトリーがあり、それぞれの連携を緊密にすることで共同開発体制の強化にも力を注いでおります。それぞれの研究施設で得意とする無機、有機のノウハウを融合させた化粧品原料の開発も進めております。

② 機能性材料

微粒子酸化チタンは防汚、脱臭、排ガスの低減など環境浄化の目的で光触媒や環境保全触媒の市場に浸透しております。また、これらの微粒子粉体を有機化合物で表面改質を行い、有機-無機複合粉体としての新しい機能を引き出すべく、現行のトナー用外添剤、化粧品、機能性塗料などの用途のほかに、光学機器や電子部品材料に使用される高機能部材などの新規分野で研究開発を行っております。光学機器ではスマートフォンの進化や、ポストスマートフォンと注目されるARデバイス市場の立ち上がりに対応するために、光学部材の高屈折率化が市場から求められております。当社グループは、酸化チタンの高い屈折率を活かし、高度な透明性を実現したチタニアゾルの市場展開を加速しております。

加えて、SDGsの達成につながるバイオマス原料の活用や二酸化炭素排出削減に貢献できる製品の開発を行っています。もみ殻から抽出したシリカを被覆したバイオマス酸化チタンは、包材インキのバイオマス配合率向上を実現します。同材料の量産化を目指した開発並びに市場開拓を推進しています。二酸化炭素の排出削減についても従来の考え方にとらわれることなく、あらゆる可能性を追求した開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は586百万円であります。

(2) 電子材料・化成品事業

界面活性剤の分野では、主にシャンプー、合成洗剤等の洗浄基剤及び可溶化剤、工業用乳化剤、酸硬化触媒など

を中心に顧客ニーズに応えるべく品質改良に取り組んでおります。導電性高分子分野では、高い信頼性が求められる自動車用途やI T機器、基地局、サーバーなどで用いられるコンデンサ用電解質の高機能化に積極的に取り組んでおります。特にADAS化、EV化などで成長が期待される自動車用途に注力しております。

圧電材料の分野では、ヘルスケア用を中心に2018年1月に完全子会社化した米国TRS Technologies社の技術を活用し圧電関連の開発を進め、日米両拠点から開発品の市場展開を行っております。また、ヘルスケア用以外のセンサー用途などにも、これまでに培ったセラミック材料技術や加工技術の水平展開による製品開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は459百万円であります。

(3) その他

次世代を見据えた取り組みの新規開発テーマとしては、環境・エネルギー、電気・電子、医療・ヘルスケアをキーワードとして、新規分野への参入を図るべく、持続可能な社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用や電気車両の普及に欠かせない蓄電デバイスのプレドープ剤（犠牲正極剤）の開発などに取り組んでおります。

また、社会インフラを支える基幹材料である半導体には高機能化や小型化、省エネ化が求められております。当社グループは、酸化チタンで長年培ってきた形状制御や粒子径制御技術、表面処理技術を駆使して、要求品質に応える半導体部材開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は3,420百万円であります。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去等はありません。

セグメントの設備投資について示すと次のとおりであります。

機能性材料事業

主なものは、機能性材料事業の製造設備更新工事であり、設備投資額の合計は2,608百万円であります。

電子材料・化成品事業

主なものは、電子材料・化成品事業の製造設備更新工事であり、設備投資額の合計は656百万円であります。

その他

主なものは、倉庫業の設備更新工事であり、設備投資額の合計は60百万円であります。

全社共通

主なものは、本社情報システムの新設工事であり、設備投資額の合計は94百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
岡山工場 (岡山市東区)	機能性材料事業 電子材料・化成品事業	生産設備及び研究 開発設備	3,184	3,762	288 (198)	97	7,334	254
熊山工場 (赤磐市他)	機能性材料事業	生産設備及び研究 開発設備	1,596	472	914 (56)	47	3,030	80
大阪工場 (大阪市大正区)	電子材料・化成品事業	生産設備及び研究 開発設備	1,336	1,007	0 (3) [57]	283	2,627	143

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借中の土地の面積については〔外書（千㎡）〕で表示しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
テイカ倉庫㈱	本社（大阪市西 淀川区） 他1ヶ所	その他	倉庫等	311	101	97 (30) [2]	10	521	9

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借中の土地の面積については〔外書（千㎡）〕で表示しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TAYCA (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ・チョンブ リ)	電子材料・化成 品事業	界面活性 剤製造設 備等	98	298	231 (31)	4	633	67
TAYCA (VIETNAM) CO., LTD.	本社工場 (ベトナム・ドン ナイ)	電子材料・化成 品事業	界面活性 剤製造設 備等	164	210	－ [15]	0	374	37
TRS Technologies, Inc.	本社工場 (アメリカ・ペン シルベニア)	電子材料・化成 品事業	圧電単結 晶製造設 備等	－	582	－ [2]	－	582	54

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 土地を連結会社以外から賃借しております。賃借中の土地の面積については〔外書（千㎡）〕で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	熊山工場 (赤磐市他)	機能性材料 事業	機能性微粒 子製品製造 設備	5,000	460	自己資金及 び借入金	2023. 11	2025. 06	1,000t/年

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,414,414	24,414,414	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	25,414,414	24,414,414	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年2月20日（注）1	△300,000	25,414,414	—	9,855	—	2,467

（注）1. 2024年2月20日をもって利益による自己株式を消却したことによる減少であります。

2. 当事業年度末後、2024年4月10日をもって自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が1,000,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数（人）	—	16	22	138	70	4	3,144	—
所有株式数（単元）	—	48,121	2,272	103,638	36,334	104	63,135	54,014
所有株式数の割合（％）	—	18.97	0.90	40.87	14.33	0.04	24.89	—

（注） 自己株式は2,399,053株あり、「個人その他」に23,990単元及び「単元未満株式の状況」に53株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT （常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部）	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	2,437	10.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,954	8.49
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,784	7.75
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,630	7.08
山田産業株式会社	和歌山県和歌山市築港1丁目12番1号	1,470	6.38
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,009	4.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	944	4.10
テイカグループ持株会	大阪市中央区谷町4丁目11番6号	854	3.71
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	694	3.01
関西ペイント株式会社	大阪市北区梅田1丁目13番1号	612	2.66
計	—	13,390	58.18

- （注） 1. テイカグループ持株会は、当社と取引のある販売代理店、原材料仕入先及び協力会社等が会員となって継続的に資金を拠出し、当社株式を取得する会であります。
2. 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」の持株数1,009千株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 2021年8月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、サマラン ユーシツ（SAMARANG UCITS）が2021年8月4日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サマラン ユーシツ (SAMARANG UCITS)	ルクセンブルグ、L-2163 モントレ ー通り 11a(11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg)	株式 2,559,900	9.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,399,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,961,400	229,614	—
単元未満株式	普通株式 54,014	—	—
発行済株式総数	25,414,414	—	—
総株主の議決権	—	229,614	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	2,399,000	—	2,399,000	9.44
計	—	2,399,000	—	2,399,000	9.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2024年2月7日) での決議状況 (取得期間 2024年2月8日～2024年3月22日)	200,000	300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	163,700	251
残存決議株式の総数及び価額の総額	36,300	48
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	18.2	16.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	18.2	16.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	820	1
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	300,000	291	1,000,000	1,007
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	5,118	7	—	—
保有自己株式数	2,399,053	—	1,399,053	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は基本的に株主に対する安定配当の維持を重要事項と考えております。一方、将来の事業展開を見越した内部留保についても企業にとり重要なことと認識しており、業績に照らしこれらを総合的に判断して配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本方針としており、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、いずれも取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、中間配当金を1株当たり18円、期末配当金を1株当たり20円とし、年間で38円の配当を実施いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、高付加価値分野への研究開発・設備投資に充当し、高収益体質の強化を図ってまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月8日 取締役会決議	417	18
2024年5月10日 取締役会決議	460	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、迅速かつ的確な意思決定及び経営の透明性・健全性の維持向上に努めることにより、株主や顧客などさまざまなステークホルダーから信頼される企業経営の確立を目指しております。

② 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室などを設置しております。

取締役会は取締役9名（うち社外取締役4名）で構成しており、原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務の執行を監督しております。また、業務執行に係る意思決定の迅速化を図るための機関として、経営会議を設置しております。さらに、取締役会における議論に積極的に貢献するとの観点から、独立社外取締役で構成する独立社外役員会を定期的に開催しております。

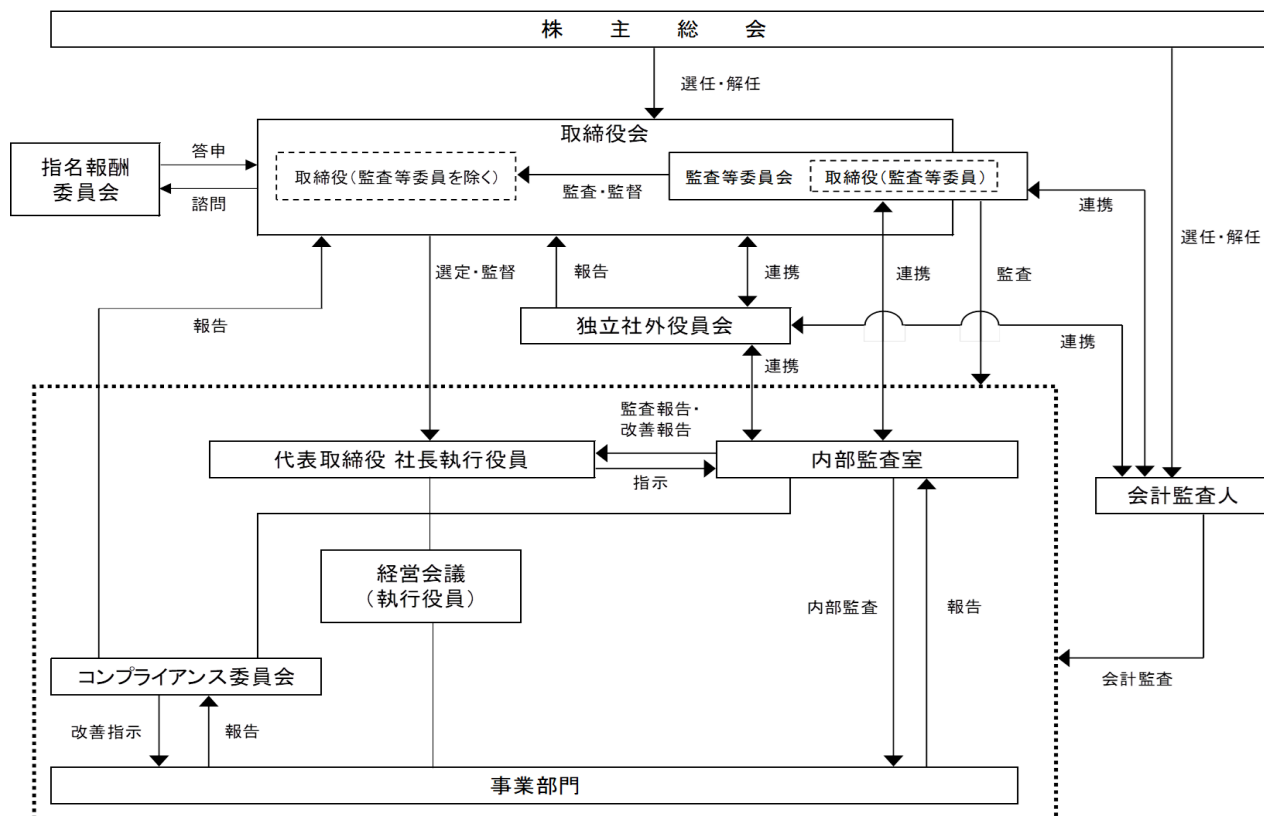
監査等委員会は常勤監査等委員1名（うち社外監査等委員0名）、非常勤監査等委員4名（うち社外監査等委員4名）の5名で構成し、決裁書類等を閲覧し、取締役の業務執行等に関する監査を実施しております。また、適正な監査の確保に向けて、監査等委員である社外取締役、会計監査人及び内部監査室長で構成する連携会議を定期的に開催しております。

当社は、清稜監査法人与監査契約を結び、会計監査を受けています。当社の会計監査業務を執行している公認会計士は、加賀谷剛氏、岸田忠郎氏及び中村健太郎氏の3名であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

内部監査室は監査等委員会等と連携のもと、社内規定や遵守状況や業務手順の効率性等の検証・評価を行っております。

経営会議は、原則として毎月1回以上開催し、業務執行取締役（必要に応じて監査等委員である取締役を含む。）及び関係者が出席し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く。）の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する体制を体系的に整備するとともに、コンプライアンス経営の徹底を図っております。



③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備方法

当社は、内部統制システム構築の基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

内部統制システムの基本方針

・当社および子会社からなる企業集団における取締役および使用人の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「テイカグループ行動規範」に沿って常にコンプライアンス意識の醸成を図り、その遵守体制の一層の強化に取り組む。

・取締役の職務執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書の取扱は社内規定に従い適切に保存および管理(廃棄を含む)する。

・当社および子会社からなる企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理施策を推進するために関連諸規定を見直し、リスク要因の継続的把握と損失の極小化に努め、リスク管理体制の一層の強化を図る。

・当社および子会社からなる企業集団における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、年度計画、年度予算制度に基づき明確な目標を付与し、全社および各事業別の予算・業績管理を実施し、企業価値の増大と効率的経営を目指す。

・当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の業務執行および経営状況等の監査を実施し、必要に応じ是正勧告等を行い、業務の適正化を図る。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その人事については取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員が意見交換し、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性と監査等委員会からの指示の実効性を確保したうえで決定し、監査等委員会補助スタッフを置く。

・当社および子会社からなる企業集団における取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に業務の執行状況等必要な報告をするための体制

当社は、監査等委員会に対して業務の執行状況等の必要な報告をする。また、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については発見次第直ちに監査等委員会に対して報告をする。

コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、当該通報の内容を監査等委員会に対して報告する。

監査等委員会に対して報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算をもうけ、監査等委員から費用の前払等の請求があったときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

・子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社の取締役の職務の執行に係る事項について、当該子会社の管理を行う部署の管掌役員より、取締役会で報告する。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社からなる企業集団においては、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法およびその他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行う。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき社外取締役4名は、それぞれ当社との間で責任限定契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役および子会社役員等であります。保険料は全額当社が負担しております。

⑥ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、具体的な検討事項としては、経営に関する基本方針、サステナビリティの方針と取り組み、重要な業務執行に関する事項等の決議のほか、業務執行の状況の報告が行われました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
出井俊治	13回	13回
西野雅彦	13回	13回
中務康介	13回	13回
岩崎多摩太郎	13回	13回
村田悦宏	13回	13回
名木田正男	3回	3回
宮崎晃	13回	12回
山田裕幸	3回	3回
田中等	13回	13回
山本浩二	13回	13回
尾崎まみこ	13回	13回
井上剛	10回	10回

⑦ 取締役の定数及び選任の決議要件

- ・当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会において決議できる株主総会決議事項

- ・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- ・剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として株主又は登録株式質権者に対し、期末配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、毎年9月30日を基準日として同様に、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨も定款に定めております。

⑨ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を5回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
出井俊治	5回	5回
西野雅彦	4回	4回
中務康介	5回	5回
名木田正男	1回	1回
山田裕幸	1回	1回
田中等	5回	5回
山本浩二	5回	5回
尾崎まみこ	5回	5回
井上剛	4回	4回

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の指名、報酬に関しましては、取締役会の諮問を受け、同委員会が審議し、その結果を答申、提言しております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株式会社の支配に関する基本方針について

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、長年にわたり築き上げてきた各種技術を有効に活用しつつ、中期経営計画の実行に取り組むことが、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、創立以来蓄積された専門技術やノウハウを十分に理解したうえで、顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を維持しつつ、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させていく者でなければならないと考えております。

II 基本方針の実現に資する取り組み

上記の基本方針のもと、当社グループは、創立以来硫酸関連技術を基盤に酸化チタンや界面活性剤を生み出し、さらには、これら製品において長年蓄積してきた表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、化粧品用向けの微粒子酸化チタン、表面処理製品や高機能性コンデンサ用向けの導電性高分子薬剤等の高付加価値製品を生み出し、企業価値向上に努めてまいりました。

現在当社グループは、これまで培ってきた企業基盤を礎に、これらの一層の積極的な展開と経営資源の重点配分により、更なる躍進を期すべく取り組んでおります。殊に、環境関連製品の新規開発をはじめ、コア技術を核とした高付加価値製品への展開、それらの早期事業化を推進し、さらに諸課題に果敢に取り組んで、持続的な企業価値向上を図っております。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2008年6月27日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、その後、2020年6月25日開催の定時株主総会において、その一部変更と継続について株主の皆様にご承認いただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「旧対応方針」といいます）を運用してまいりましたが、旧対応方針の有効期間は2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時までとなっております。当社は、旧対応方針継続後も当社の企業価値・株主共同の利益向上のため、その在り方について引き続き検討してまいりました結果、旧対応方針を一部見直した上（以下、見直し後の対応方針を「本対応方針」といいます）、2023年6月27日開催の定時株主総会において本対応方針の継続について株主の皆様にご承認をいただきました。

本対応方針は、大規模買付者に対し、事前に、遵守すべき手続を提示し、大規模買付行為またはその提案が行われた場合には、必要かつ十分な時間を確保して大規模買付者と交渉し、大規模買付者の提案する提案内容についての情報収集、検証等を行い、株主の皆様到大規模買付者の買付情報及び当社取締役会の計画や代替案を提示することにより、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等の十分な情報をもって、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくことを目的としております。

本対応方針においては、大規模買付者が大規模買付行為を行う場合には、当社が定める所要の手続（以下「大規模買付ルール」といいます）に従って行わなければならないものとし、大規模買付ルールに従わない場合、あるいはこれに従う場合でも大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するものと判断される場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行います。

本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tayca.co.jp/>）に掲載の2023年5月10日付公表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続について」をご参照ください。

Ⅳ 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記Ⅱの取り組みは、長年にわたり築き上げてきた各種技術を駆使し、中期経営計画の実行を通じて、当社の企業価値の向上については株主共同の利益に資するものであります。従って当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えます。

上記Ⅲの取り組みは、大規模買付行為が行われた場合に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様にご判断いただくために、必要な情報や時間を確保したり、当社取締役会が大規模買付者と交渉を行い、また、株主の皆様が当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するためのものであります。また、大規模買付行為に対する対抗措置は、予め定められた合理的な客観的要件に該当した場合にのみ発動されるよう設計されており、対抗措置の発動にあたっては、社外有識者等により構成された独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていること、さらに独立委員会が対抗措置の発動に関し予め当社株主総会の了承を得るべき旨の留保を付した場合、独立委員会の勧告の内容にかかわらず、当社取締役会が対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会を開催すべきとした場合には、株主総会を招集するものとされていることなど、当社取締役会の恣意的な判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を図る目的に沿った本対応方針の運用が行われる枠組が確保されております。これらのことから当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	出 井 俊 治	1964年3月24日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社岡山研究所長 2015年4月 当社営業部長 2017年6月 当社東京支店長 2018年6月 当社取締役東京支店長 2018年8月 T F T(株)代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 上席執行役員東京支店長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 2022年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 2	16
取締役 常務執行役員	中 務 康 介	1961年1月31日生	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社総務部長 2015年4月 当社総務部長、資料編集室長 2016年7月 当社理事総務部長 2019年6月 当社執行役員総務部長 2020年6月 当社上席執行役員総務部長 2020年7月 当社上席執行役員総務部長、人事部 長 2021年6月 当社常務執行役員総務部長、人事部 長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員総務部長、 人事部長 2022年11月 当社取締役 常務執行役員総務部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 2	8
取締役 上席執行役員	岩崎 多摩太郎	1967年3月29日生	1989年4月 当社入社 2010年4月 当社東京支店次長 2016年1月 テイカ倉庫(株)営業部長 2016年10月 テイカ倉庫(株)営業倉庫統括部長 2017年6月 テイカ倉庫(株)代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員岡山工場長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員 (現任)	(注) 2	8
取締役 上席執行役員 東京支店長	村 田 悦 宏	1968年7月11日生	1992年4月 当社入社 2017年4月 当社東京支店次長 2019年6月 ジャパンセリサイト(株)代表取締役社 長 2020年6月 当社東京支店長 2021年6月 当社執行役員東京支店長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員東京支店長 2022年6月 T F T(株)代表取締役社長 2023年4月 当社取締役 上席執行役員営業部長、 東京支店長 2023年6月 当社取締役 上席執行役員東京支店長 (現任)	(注) 2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	宮 崎 晃	1958年1月3日生	1980年4月 当社入社 2006年12月 テイカ商事㈱部長 2008年4月 当社資材部長 2013年7月 当社営業部専任部長 2013年7月 テイカ商事㈱部長 2014年6月 同社取締役部長 2015年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役 常勤監査等委員 (現任)	(注) 3	6
取締役 (監査等委員)	田 中 等	1952年5月7日生	1979年4月 弁護士登録 米田合同法律事務所 (現 弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所 (現任) 2003年4月 大阪弁護士会副会長 2013年6月 当社監査役 2014年6月 日新電機㈱社外監査役 2014年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役 監査等委員 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	山 本 浩 二	1954年12月28日生	1983年4月 香川大学商業短期大学部講師 1984年4月 同大学商業短期大学部助教授 1988年10月 大阪府立大学経済学部助教授 1996年1月 同大学経済学部 (経済学研究科) 教授 2010年4月 同大学経済学部長 2012年4月 同大学現代システム科学域副学域長・ マネジメント学類長 (大学院経済学研 究科教授) 2012年6月 同大学特命副学長 2014年6月 当社監査役 2015年7月 大阪府監査委員 2017年3月 大阪府立大学名誉教授 (現任) 2017年4月 大阪学院大学経営学部教授 (現任) 2019年6月 当社取締役 監査等委員 (現任) 2022年10月 大阪府代表監査委員 2022年10月 大阪学院大学経営学部長 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	尾 崎 まみこ	1955年1月30日生	1999年4月 京都工芸繊維大学繊維学部応用生物 学科助教授 2006年4月 神戸大学理学部生物学科教授 2007年4月 神戸大学大学院理学研究科生物学専 攻教授 2016年1月 日本比較生理生化学会会長 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役 監査等委員 (現任) 2020年4月 神戸大学名誉教授 (現任) 2020年4月 神戸大学工学研究科応用化学専攻客 員教授 (現任) 2020年4月 理化学研究所生命機能研究科学セン ター客員教授 (現任) 2023年12月 センツフェス㈱代表取締役社長 (現 任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	井 上 剛	1960年5月27日生	1986年4月 住友電気工業㈱入社 2000年9月 第一稀元素化学工業㈱入社 2005年3月 同社設備部長 2007年6月 同社取締役設備部長 2008年6月 同社取締役企画室長 2010年3月 同社専務取締役 2010年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社代表取締役社長執行役員 2022年6月 同社取締役相談役 2023年6月 当社取締役 監査等委員 (現任) 2024年6月 第一稀元素化学工業㈱相談役 (現 任)	(注) 3	—
計					46

(注) 1. 取締役田中 等、山本浩二、尾崎まみこ、井上剛は社外取締役であります。

2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は4名であります。
- ・適正な監査の確保に向けて、社外取締役、会計監査人及び内部監査室長で構成する連携会議を定期的に開催しております。
- ・取締役会における議論に積極的に貢献するとの観点から、独立社外取締役で構成する独立社外役員会を定期的に開催しております。
- ・当社は社外取締役の独立性については、会社法上の社外要件に加え、東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たしていることを基準としております。
- ・社外取締役である田中 等は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的見識やこれまでに培ってこられた豊富な経験を有しております。また、同氏の所属する弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で、顧問契約に基づき顧問料を支払っておりますが、金額は同法人の規模に比べて少額であることから、その独立性に問題はなく、当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。
- ・社外取締役である山本浩二は、長年にわたる大学教授としての会計学等の専門的な知識、豊富な経験を有しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。
- ・社外取締役である尾崎まみこは、技術系研究者として長年にわたり活躍し、また女性初の日本比較生理生化学会会長に就任するなど、これまで培ってきた専門的見識および豊富な経験を有しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。
- ・社外取締役である井上剛は、これまでに培ってこられた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は当社の取引先である第一稀元素化学工業株式会社の取締役相談役であり、同社とは当連結会計年度において原材料の購入が6千9百万円ありますが、その取引額は少額であり、主要な取引先には当たらないため、意思決定に対して影響を与え得る取引関係ではなく、同氏は当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は会計監査人からの監査計画に基づき、棚卸等の監査立会、期中での定期的な打ち合せ、会計処理に関する意見交換等を常に行うとともに、必要に応じ随時情報交換し、相互の連携を高めております。

監査等委員は内部監査室と連携のもと、内部監査の実施、方針、計画の妥当性、監査結果の報告、問題点の是正勧告等につき、相互に協議し、推進しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員1名（うち社外監査等委員0名）、非常勤監査等委員4名（うち社外監査等委員4名）の5名で構成し、決裁書類等を閲覧し、取締役の業務執行等に関する監査を実施しております。また、適正な監査の確保に向けて、監査等委員である社外取締役、会計監査人及び内部監査室長で構成する連携会議を定期的に開催しております。

監査等委員である社外取締役として選任している4名の取締役は、経営者としての豊富な経験、大学教授及び技術系研究者としての豊富な経験、企業法務や会計学に精通した専門的見識等を有しており、外部からの客観的・中立的な経営方針の提案機能、および経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当事業年度において、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会 開催回数	監査等委員会 出席回数
宮 崎 晃	10回	10回
山 田 裕 幸	3 回	3 回
田 中 等	10回	10回
山 本 浩 二	10回	10回
尾 崎 まみこ	10回	10回
井 上 剛	7 回	7 回

監査等委員会の具体的な検討事項としては、監査方針、監査計画の策定、内部統制システムの構築及び運用の状況、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、監査報告の内容等であります。

常勤監査等委員の活動としては、取締役会、経営会議等その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧や当社及び子会社の取締役及び使用人から適宜必要な情報の収集を図り、内部監査室との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査に関する業務は、代表取締役社長執行役員の配下で他の組織から独立した内部監査部門である内部監査室（2名）が、内部監査規則に基づき実施しております。

内部監査室は、子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、その監査結果を監査等委員会に報告しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部監査室の関係については、以下のとおりであります。

内部監査室は、取締役会で決議された内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を監査等委員会に四半期単位で報告を行っております。また、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査室への指示、助言を行います。

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設け、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査室の監査結果については、経営会議等にて報告を行っております。

会計監査人は、内部監査室が行った監査結果の報告を受け、監査等委員会及び内部監査室と定期的に会合をして連携をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 加賀谷 剛
指定社員 業務執行社員 岸田 忠郎
指定社員 業務執行社員 中村 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しましては、監査法人としての独立性及び品質管理体制、ならびに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備していること、当社グループが海外事業を含む成長戦略を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。また、会計監査人が業務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員は会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の選任決議に際し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は、次の通り異動しております。

第157期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 連結・個別）恒栄監査法人
第158期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 連結・個別）清稜監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
清稜監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
恒栄監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月27日（第157回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2008年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定または当該異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である恒栄監査法人は、2023年6月27日開催予定の第157回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます。これに伴い、新たに清稜監査法人を会計監査人に選任するものであります。

監査等委員会が、清稜監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できるとともに、独立性、専門性および品質管理体制を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	29	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

公認会計士に対する報酬の額の決定に関する方針は、公認会計士からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する旨定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が当社の事業規模や事業内容に適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については、多様で優秀な人材が獲得保持でき、また当社の永続的な成長と中長期的な企業価値向上を促すことができる報酬体系としております。

当社は2023年5月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式譲渡制度の導入を決議しております。また、これに伴い、本制度に関する議案を2023年6月27日開催の第157回定時株主総会において決議しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬により構成し、株主総会の決議により決定した年間報酬総額の限度額内で、指名報酬委員会の答申を得た上で、取締役会において決定しております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第153回定時株主総会において、年額300百万円以内（定款で定める取締役（監査等委員を除く）の員数は8名以内、本有価証券報告書提出日現在は4名）と決議されております。

監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、株主総会の決議により決定した年間報酬額の限度額内で、監査等委員の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第153回定時株主総会において、年額70百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内、本有価証券報告書提出日現在は5名）と決議されております。

・取締役（監査等委員を除く）の固定報酬

固定報酬については、役員報酬規定に定められた役位別の金額に応じて支給額を決定しております。

・取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬

業績連動報酬については、営業利益、売上高営業利益率等の各指標の達成度と役員報酬規定に定められた役位別のベース金額等をもとに、支給額を決定しております。上記の指標を選択した理由としては、当社の持続的成長指標の達成度が企業価値の増減を反映すると考えるためであります。

・取締役（監査等委員を除く）の非金銭報酬

非金銭報酬については、譲渡制限付株式とし、具体的な支給時期および配分については取締役会において決定しております。譲渡制限については、対象取締役が当社の役員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合に解除します。

なお、非金銭報酬の譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員を除く）の報酬枠の範囲内にて、2023年6月27日開催の第157回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度年額30百万円以内、株式数の上限は年25,000株以内（定款で定める取締役（監査等委員を除く）の員数は8名以内、本有価証券報告書提出日現在は4名）と決議されております。

・支給額の決定方法

業績連動報酬支給額の決定方法は、営業利益、売上高営業利益率等の各指標の前3期実績の平均値と直近の実績値との対比及び直近の期首業績予想値と実績値との対比等をもとに達成度を係数にし、役員報酬規定に定められた役位別のベース金額を乗じて支給額を決定しております。

・当事業年度における主な指標の実績値、前3期実績平均値及び期首業績予想値

	2023年3月期実績値		前3期実績平均値		2023年3月期 期首業績予想値	
	営業利益 (百万円)	売上高営業 利益率 (%)	営業利益 (百万円)	売上高営業 利益率 (%)	営業利益 (百万円)	売上高営業 利益率 (%)
連 結	4,224	7.7	4,129	9.5	3,900	7.2

・役員の報酬額、算定方法の決定権限を有する者及びその権限の内容及び裁量の範囲

役員報酬規定及び算定方法の決定権限については、代表取締役社長執行役員が有しております。また、個々の報酬額は上記方法で算定した額と世間水準や社員給与との調和等を勘案し、代表取締役社長執行役員が原案を作成、指名報酬委員会の答申を得た上で、取締役会において決定しております。

・当事業年度の役員の報酬額の決定過程における取締役会等の活動内容

当事業年度の取締役（監査等委員を除く）の報酬については、代表取締役社長執行役員が原案を作成し、事前に独立社外取締役の助言を得た上で、2023年6月開催の第157回定時株主総会終了後の取締役会において報酬額を決定いたしました。

当事業年度の業績連動報酬額は、取締役（監査等委員を除く）の報酬額の約11%となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	157	127	17	7	5	6
取締役（監査等委員） （社外取締役は除く。）	13	13	—	—	—	1
社外役員	24	22	—	2	—	5

（注） 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）および取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2. 非金銭報酬の内容は株式報酬であり、その内容は、当社株式の譲渡制限付株式です。譲渡制限付株式の割当ての際の条件等は、「（４）①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」として区分し、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、政策的な目的の為に保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的視点に立ち、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、政策的な目的により必要とする株式かを総合的に検討し、保有しております。

保有株式につきましては、取引の状況や資本コスト等を踏まえた採算性を精査し、継続保有の可否について定期的に取締役会にて検証しております。検証の結果、継続保有する必要がないと判断される株式は売却を進めるなど、政策保有の縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	180
非上場株式以外の株式	26	13, 143

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	7	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	5

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント(株)	2, 584, 473	2, 582, 956	機能性材料事業製品の販売先であり、中 長期的な取引関係の維持・強化が必要と 判断し、保有しております。 (注) 1. 2	有
	5, 623	4, 618		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱商事(株)	1,222,890	407,630	当社製品の販売先並びに当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注）１．４	有
	4,264	1,936		
(株)みずほフィナンシャルグループ	238,546	238,546	当社の金融・財務等に関わる取引先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 当事業年度末における同社の関係会社からの借入額は3,927百万円であります。 （注）１	有
	726	447		
DOWAホールディングス(株)	90,050	90,050	機能性材料事業及び電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注）１	有
	479	382		
日油(株)	75,000	75,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 （注）１	有
	469	462		
(株)タクマ	169,500	169,500	当社使用設備等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注）１	有
	322	224		
森六ホールディングス(株)	100,000	100,000	当社製品の販売先並びに当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注）１	有
	260	184		
大日精化工業(株)	70,000	70,000	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注）１	有
	208	124		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	70,690	70,690	当社の金融・財務等に関わる取引先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 当事業年度末における同社の関係会社からの借入額は2,562百万円であります。 （注）１	有
	110	59		
(株)ニイタカ	43,846	43,274	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 （注）１．２	有
	87	92		
D I C(株)	28,900	28,900	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注）１	有
	83	68		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)アサヒペン	40,200	40,200	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	75	74		
スガイ化学工業(株)	20,266	20,266	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	61	45		
双日(株)	14,426	14,426	当社製品の販売先並びに当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	57	39		
関東電化工業(株)	50,000	50,000	当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	50	51		
堺化学工業(株)	25,000	25,000	当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	48	44		
菊水化学工業(株)	120,000	120,000	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	48	45		
東邦化学工業(株)	78,000	78,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	41	37		
大日本塗料(株)	23,418	22,300	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1． 2	無
	28	18		
ダイニック(株)	32,710	30,889	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1． 2	無
	24	23		
第一工業製薬(株)	6,000	6,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	無
	22	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱トマト銀行	15,000	15,000	重要な資金調達先であり、また岡山県を活動拠点とする当社にとって継続的な関係強化および維持を図りたい取引先であるため同社株式を取得しました。 当事業年度末における同社からの借入額は938百万円であります。 （注） 1	有
	19	15		
戸田工業㈱	6,700	6,700	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	14	17		
ケミプロ化成㈱	27,408	27,245	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 （注） 1. 2	無
	12	8		
櫻島埠頭㈱	1,000	1,000	当社使用原材料等の物流管理に関わる取引先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	1	1		
田岡化学工業㈱	1,000	1,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 （注） 1	無
	0	0		
㈱A D E K A	—	11,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であります。当事業年度において全株式を売却しております。（注） 1. 3	無
	—	24		

（注） 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。当期につきましても、2023年9月30日を基準として検証を行い、継続保有する必要がないと判断される株式は売却を進めるなど、政策保有の縮減を図っております。

2. 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。
3. 株式数の減少は、株式売却によるものであります。
4. 株式数の増加は、株式分割によるものであります。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、清稜監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第157期連結会計年度及び事業年度 恒栄監査法人

第158期連結会計年度及び事業年度 清稜監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備を行うように取組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,661	14,308
受取手形及び売掛金	※1 14,792	※1 15,731
電子記録債権	358	※4 536
商品及び製品	11,015	9,625
仕掛品	1,837	2,401
原材料及び貯蔵品	6,344	6,193
その他	624	298
貸倒引当金	△3	△5
流動資産合計	46,631	49,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,580	6,755
機械装置及び運搬具（純額）	7,088	6,323
土地	1,717	1,734
建設仮勘定	1,031	※5 2,075
その他（純額）	542	506
有形固定資産合計	※2, ※3 16,960	※2, ※3 17,395
無形固定資産		
のれん	1,407	1,203
その他	119	206
無形固定資産合計	1,526	1,410
投資その他の資産		
投資有価証券	9,279	13,365
長期前払費用	995	1,110
繰延税金資産	76	94
その他	266	264
貸倒引当金	△20	△20
投資その他の資産合計	10,597	14,814
固定資産合計	29,085	33,619
資産合計	75,717	82,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,627	※4 6,118
短期借入金	971	705
1年内返済予定の長期借入金	※3 2,079	※3 3,114
未払法人税等	688	407
賞与引当金	386	379
その他	※6 3,475	※6 3,384
流動負債合計	14,228	14,110
固定負債		
長期借入金	※3 3,805	※3 5,710
繰延税金負債	870	2,194
退職給付に係る負債	3,144	2,928
その他	9	0
固定負債合計	7,829	10,834
負債合計	22,058	24,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,766	6,477
利益剰余金	33,714	34,746
自己株式	△2,460	△2,416
株主資本合計	47,876	48,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,554	7,389
繰延ヘッジ損益	20	—
為替換算調整勘定	716	1,056
退職給付に係る調整累計額	51	176
その他の包括利益累計額合計	5,342	8,622
非支配株主持分	438	478
純資産合計	53,658	57,764
負債純資産合計	75,717	82,709

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 54,773	※ 1 52,993
売上原価	※ 6 44,337	※ 6 44,301
売上総利益	10,436	8,691
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 6,211	※ 2, ※ 3 6,366
営業利益	4,224	2,325
営業外収益		
受取利息	7	27
受取配当金	229	262
受取賠償金	80	—
為替差益	130	145
その他	126	149
営業外収益合計	574	584
営業外費用		
支払利息	52	86
その他	28	20
営業外費用合計	81	107
経常利益	4,717	2,802
特別利益		
投資有価証券売却益	102	25
固定資産売却益	—	※ 4 48
国庫補助金	—	184
特別利益合計	102	257
特別損失		
固定資産除却損	※ 5 549	※ 5 189
固定資産圧縮損	—	184
特別損失合計	549	373
税金等調整前当期純利益	4,270	2,685
法人税、住民税及び事業税	1,290	776
法人税等調整額	△ 51	4
法人税等合計	1,239	781
当期純利益	3,030	1,904
非支配株主に帰属する当期純利益	44	37
親会社株主に帰属する当期純利益	2,986	1,866

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,030	1,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△358	2,835
繰延ヘッジ損益	△160	△20
為替換算調整勘定	681	371
退職給付に係る調整額	47	125
その他の包括利益合計	※ 209	※ 3,312
包括利益	3,239	5,216
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,158	5,146
非支配株主に係る包括利益	81	69

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,855	6,766	31,562	△2,460	45,725
当期変動額					
剰余金の配当			△834		△834
親会社株主に帰属する当期純利益			2,986		2,986
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,152	△0	2,151
当期末残高	9,855	6,766	33,714	△2,460	47,876

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,912	181	72	4	5,170	367	51,263
当期変動額							
剰余金の配当							△834
親会社株主に帰属する当期純利益							2,986
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△358	△160	643	47	171	71	243
当期変動額合計	△358	△160	643	47	171	71	2,395
当期末残高	4,554	20	716	51	5,342	438	53,658

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,855	6,766	33,714	△2,460	47,876
当期変動額					
剰余金の配当			△834		△834
親会社株主に帰属する当期純利益			1,866		1,866
自己株式の取得				△252	△252
自己株式の処分		2		4	7
自己株式の消却		△291		291	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△289	1,032	43	786
当期末残高	9,855	6,477	34,746	△2,416	48,663

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,554	20	716	51	5,342	438	53,658
当期変動額							
剰余金の配当							△834
親会社株主に帰属する当期純利益							1,866
自己株式の取得							△252
自己株式の処分							7
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,835	△20	339	125	3,280	39	3,319
当期変動額合計	2,835	△20	339	125	3,280	39	4,106
当期末残高	7,389	－	1,056	176	8,622	478	57,764

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,270	2,685
減価償却費	3,138	2,902
のれん償却額	281	300
投資有価証券売却損益 (△は益)	△102	△25
固定資産売却益	—	△48
補助金収入	—	△184
固定資産除却損	549	189
固定資産圧縮損	—	184
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	59	△36
受取利息及び受取配当金	△236	△290
支払利息	52	86
売上債権の増減額 (△は増加)	△569	△776
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,736	1,088
仕入債務の増減額 (△は減少)	△590	△748
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△611	714
その他	365	△155
小計	1,870	5,887
利息及び配当金の受取額	236	290
利息の支払額	△52	△86
法人税等の支払額	△1,473	△1,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	581	4,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,687	△3,617
有形固定資産の売却による収入	—	48
補助金の受取額	—	184
投資有価証券の取得による支出	△23	△7
投資有価証券の売却による収入	131	31
その他	△401	△588
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,980	△3,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△165	△339
長期借入れによる収入	4,000	5,155
長期借入金の返済による支出	△2,165	△2,214
自己株式の取得による支出	△0	△252
配当金の支払額	△832	△832
非支配株主への配当金の支払額	△9	△30
その他	△0	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	825	1,453
現金及び現金同等物に係る換算差額	173	163
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,399	2,647
現金及び現金同等物の期首残高	12,981	11,582
現金及び現金同等物の期末残高	※ 11,582	※ 14,229

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

テイカ倉庫株式会社

テイカ商事株式会社

T F T 株式会社

テイカM&M株式会社

ジャパンセリサイト株式会社

TAYCA (Thailand) Co., Ltd.

TAYCA (VIETNAM) CO., LTD.

TRS Technologies, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社は、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 未認識数理計算上の差異の費用処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
商品及び製品の販売に係る収益認識
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に機能性材料事業及び電子材料部・化成品事業における商品及び製品の販売によるものであり、これら商品及び製品の販売は、国内販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、国外販売については、顧客と契約した貿易条件に基づいて収益を認識しております。
なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：商品スワップ取引
ヘッジ対象：燃料
- ③ ヘッジ方針
燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を比較することにより有効性の評価を行っております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	9,625
仕掛品	2,401
原材料及び貯蔵品	6,193
棚卸資産評価損	52

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、回収可能価額の評価を行うに当たって、正味売却価額又は再調達原価に基づき収益性の低下を検討しております。また、営業循環過程から外れた棚卸資産の評価について、一定の滞留期間を超過した場合には、帳簿価額を備忘価額まで切り下げております。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

連結会計年度末における棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価の算定は、連結会計年度末以前の販売実績単価又は仕入実績単価に基づいておりますが、一定期間、販売実績又は仕入実績がない棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価は、一定の仮定に基づく見積り金額をもとに算定しております。また、滞留資産については、滞留期間に応じた評価損率を乗じて簿価の切下げを行っておりますが、当該評価損率は将来の処分見込数量や使用見込数量等の見積りをもとに算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている棚卸資産のうち、機能性材料事業に係るものは商品及び製品7,894百万円、仕掛品1,039百万円、原材料及び貯蔵品5,023百万円であり、連結総資産の16.9%を占めております。

機能性材料事業を取り巻く状況は、チタン鉱石をはじめとする各種原材料の価格、輸送費用、エネルギー費用、環境対策費用等の高騰や円安環境などでコストが急激に上昇した場合に、製品価格への転嫁が遅れた場合には一時的に棚卸資産の収益性の低下が起これ在庫の評価に影響しうること、また、主として計画生産を行っているため、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に棚卸資産が増加する場合があります。その場合の評価は、次工程投入を前提に生産された中間製品を含む棚卸資産が、将来的に原価よりも高い金額で販売されなくなることや、滞留品として評価損の対象となることで翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	168百万円	60百万円
売掛金	14,624 "	15,671 "

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	66,544百万円	68,903百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
建物及び構築物	4,608百万円	(4,338百万円)	4,910百万円	(4,625百万円)
機械装置及び運搬具	5,451 "	(5,451 ")	4,805 "	(4,805 ")
土地	490 "	(392 ")	490 "	(392 ")
計	10,549 "	(10,182 ")	10,206 "	(9,823 ")

担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	1,789百万円	(1,789百万円)	2,598百万円	(2,598百万円)
長期借入金	3,328 "	(3,328 ")	4,617 "	(4,617 ")
計	5,118 "	(5,118 ")	7,215 "	(7,215 ")

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	－百万円	4百万円
電子記録債務	－ "	3 "

※5 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建設仮勘定	一百万円	184百万円

※6 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	7百万円	23百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費及び保管費	2,098百万円	2,067百万円
給料及び手当	971 "	999 "
賞与引当金繰入額	71 "	71 "
退職給付費用	66 "	76 "
研究開発費	996 "	1,046 "
のれん償却額	281 "	300 "

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	996百万円	1,046百万円

※4 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	一百万円	48百万円

※5 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	267百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	17 "	5 "
その他	1 "	1 "
撤去費用	263 "	168 "
計	549 "	189 "

※6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	△43百万円	52百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△399百万円	4,110百万円
組替調整額	△102 "	△25 "
税効果調整前	△501 "	4,085 "
税効果額	143 "	△1,249 "
その他有価証券評価差額金	△358 "	2,835 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	30 "	— "
組替調整額	△261 "	△30 "
税効果調整前	△231 "	△30 "
税効果額	70 "	9 "
繰延ヘッジ損益	△160 "	△20 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	681 "	371 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	35 "	158 "
組替調整額	32 "	22 "
税効果調整前	67 "	181 "
税効果額	△20 "	△55 "
退職給付に係る調整額	47 "	125 "
その他の包括利益合計	209 "	3,312 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,714	—	—	25,714
合計	25,714	—	—	25,714
自己株式				
普通株式(注)	2,539	0	—	2,539
合計	2,539	0	—	2,539

(注) 普通株式の自己株式の株式数0千株の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	417	18.0	2022年3月31日	2022年6月13日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	417	18.0	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	417	利益剰余金	18.0	2023年3月31日	2023年6月9日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	25,714	—	300	25,414
合計	25,714	—	300	25,414
自己株式				
普通株式(注)2.3	2,539	164	305	2,399
合計	2,539	164	305	2,399

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少300千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加164千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加163千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少305千株は、自己株式の消却による減少300千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分5千株であります。

3. 当社は、2024年3月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたが、当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

帳簿価額 1,007百万円

株式の種類 普通株式

株式数 1,000千株

なお、上記株式について、2024年4月10日付で消却手続を完了いたしました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	417	18.0	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	417	18.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	460	利益剰余金	20.0	2024年3月31日	2024年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	11,661百万円	14,308百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△79 "	△79 "
現金及び現金同等物	11,582 "	14,229 "

(リース取引関係)

リース取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金の調達には銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用し概ねヘッジしております。また、燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を利用しております。

有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用し概ねヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形、売掛金及び電子記録債権については、販売業務管理規則及び信用供与管理細則に沿ってリスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務については、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を利用しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。有価証券は主として株式であり、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(※2)	9,090	9,090	—
その他（投資その他の資産）			
その他有価証券	7	7	—
資産計	9,097	9,097	—
長期借入金	5,884	5,767	△116
負債計	5,884	5,767	△116
デリバティブ取引(※3)	7	7	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券(※2)	13,176	13,176	—
その他（投資その他の資産）			
その他有価証券	7	7	—
資産計	13,183	13,183	—
長期借入金	8,825	8,682	△143
負債計	8,825	8,682	△143
デリバティブ取引(※3)	3	3	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、電子記録債務、買掛金及び短期借入金
は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額
は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	188	188

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につい
ては（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,661	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,792	—	—	—
電子記録債権	358	—	—	—
その他（投資その他の資産）				
その他有価証券のうち満期がある もの				
国債	—	7	—	—
合計	26,812	7	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,308	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,731	—	—	—
電子記録債権	536	—	—	—
その他（投資その他の資産） その他有価証券のうち満期があるもの 国債	7	—	—	—
合計	30,583	—	—	—

（注）2．長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	971	—	—	—	—	—
長期借入金	2,079	1,662	966	784	391	1
リース債務	—	—	—	—	—	—
合計	3,050	1,662	966	784	391	1

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	705	—	—	—	—	—
長期借入金	3,114	2,250	2,068	1,362	28	0
リース債務	0	0	0	0	0	—
合計	3,820	2,250	2,068	1,362	28	0

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	9,090	—	—	9,090
その他（投資その他の資産）				
その他の有価証券				
国債	7	—	—	7
デリバティブ取引				
燃料関連	—	30	—	30
資産計	9,097	30	—	9,127
デリバティブ取引				
通貨関連	—	22	—	22
負債計	—	22	—	22

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	13,176	—	—	13,176
その他（投資その他の資産）				
その他の有価証券				
国債	7	—	—	7
デリバティブ取引				
燃料関連	—	—	—	—
資産計	13,183	—	—	13,183
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,767	—	5,767
負債計	—	5,767	—	5,767

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	8,682	—	8,682
負債計	—	8,682	—	8,682

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び商品スワップ取引については、取引先の金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,892	2,305	6,586
	(2) 債券 国債	7	7	0
	小計	8,899	2,312	6,586
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	197	231	△34
	(2) 債券 国債	—	—	—
	小計	197	231	△34
合計		9,097	2,544	6,552

- (注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額188百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. その他有価証券の債券 (連結貸借対照表計上額7百万円) については、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」 (差入保証金) に計上しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,004	2,340	10,663
	(2) 債券 国債	—	—	—
	小計	13,004	2,340	10,663
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	172	198	△25
	(2) 債券 国債	7	7	△0
	小計	179	205	△25
合計		13,183	2,545	10,637

- (注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額188百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. その他有価証券の債券 (連結貸借対照表計上額7百万円) については、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」 (差入保証金) に計上しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	131	102	—
(2) 債券	—	—	—
合計	131	102	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	31	25	—
(2) 債券	—	—	—
合計	31	25	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブ取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 商品関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	燃料	31	—	30

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度（積立型）、退職一時金制度（非積立型）及び確定拠出企業年金を設けており、一部の在外連結子会社には、解雇手当の支給制度（非積立型）があります。

なお、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,310百万円	5,322百万円
勤務費用	251 "	258 "
利息費用	10 "	16 "
数理計算上の差異の発生額	△56 "	△100 "
退職給付の支払額	△192 "	△410 "
退職給付債務の期末残高	5,322 "	5,086 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,158百万円	2,178百万円
期待運用収益	32 "	21 "
数理計算上の差異の発生額	△21 "	57 "
事業主からの拠出額	93 "	92 "
退職給付の支払額	△84 "	△192 "
年金資産の期末残高	2,178 "	2,157 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,529百万円	2,402百万円
年金資産	△2,178 "	△2,157 "
	351 "	244 "
非積立型制度の退職給付債務	2,793 "	2,684 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,144 "	2,928 "
退職給付に係る負債	3,144 "	2,928 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,144 "	2,928 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	251百万円	258百万円
利息費用	10 "	16 "
期待運用収益	△32 "	△21 "
数理計算上の差異の費用処理額	32 "	22 "
確定給付制度に係る退職給付費用	262 "	275 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	67百万円	181百万円
合 計	67 "	181 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△73百万円	△254百万円
合 計	△73 "	△254 "

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
保険資産（一般勘定）	62%	60%
債券	29 "	30 "
株式	8 "	9 "
その他	1 "	1 "
合 計	100 "	100 "

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.3%	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.4%	3.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62百万円、当連結会計年度62百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
その他投資評価損	10百万円	10百万円
棚卸資産評価損	43 "	23 "
賞与引当金	118 "	115 "
長期未払金（役員退職慰労金）	2 "	— "
退職給付に係る負債	979 "	969 "
その他	509 "	497 "
繰延税金資産小計	1,665 "	1,616 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△300 "	△302 "
評価性引当額小計	△300 "	△302 "
繰延税金資産合計	1,364 "	1,314 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,998 "	△3,247 "
その他	△160 "	△166 "
繰延税金負債合計	△2,158 "	△3,414 "
繰延税金負債の純額	△794 "	△2,099 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	
住民税均等割等	0.4 "	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1 "	
試験研究費等税額控除	△2.2 "	
評価性引当額の増減	△0.5 "	
海外子会社税率差異	0.6 "	
その他	2.7 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0 "	

(資産除去債務関係)

当社グループは、国内および海外の一部の工場等で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ資産除去債務を認識すべき重要な移転等は予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	計		
日本	18,699	10,105	28,805	1,355	30,160
タイ	785	8,280	9,066	—	9,066
その他	7,645	7,900	15,546	—	15,546
顧客との契約から生じる収益	27,130	26,286	53,417	1,355	54,773
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	27,130	26,286	53,417	1,355	54,773

(注) 「機能性材料事業」及び「電子材料・化成品事業」は、主として商品及び製品の販売(代理人としてのサービスの提供による収益は、機能性材料事業で27百万円、電子材料・化成品事業で29百万円)、「その他」は、倉庫業、エンジニアリング等のサービスの提供による収益を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	計		
日本	19,994	9,693	29,688	1,255	30,943
タイ	684	7,119	7,803	—	7,803
その他	7,395	6,850	14,245	—	14,245
顧客との契約から生じる収益	28,074	23,663	51,738	1,255	52,993
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	28,074	23,663	51,738	1,255	52,993

(注) 「機能性材料事業」及び「電子材料・化成品事業」は、主として商品及び製品の販売(代理人としてのサービスの提供による収益は、機能性材料事業で22百万円、電子材料・化成品事業で33百万円)、「その他」は、倉庫業、エンジニアリング等のサービスの提供による収益を計上しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、報告セグメントを主力事業である「機能性材料事業」と「電子材料・化成品事業」としております。

各報告セグメントに属する主な製品は次のとおりであります。

- (1) 機能性材料事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面处理製品等
- (2) 電子材料・化成品事業……………圧電材料、導電性高分子薬剤、界面活性剤、硫酸、無公害防錆顔料等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	27,130	26,286	53,417	1,355	—	54,773
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	1,512	(1,512)	—
計	27,130	26,286	53,417	2,868	(1,512)	54,773
セグメント利益	2,221	1,686	3,908	321	(5)	4,224
セグメント資産	35,444	18,157	53,602	2,230	19,883	75,717
その他の項目						
減価償却費	2,159	871	3,030	72	35	3,138
のれん償却額	—	281	281	—	—	281
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,006	826	2,832	165	41	3,039

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。
- (2) セグメント資産の調整額19,883百万円には、セグメント間債権の相殺消去等△301百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産20,185百万円が含まれております。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額35百万円には、セグメント間取引消去額△47百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産82百万円が含まれております。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額41百万円には、セグメント間取引消去額△50百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産92百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	28,074	23,663	51,738	1,255	—	52,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	1,633	(1,633)	—
計	28,074	23,663	51,738	2,889	(1,633)	52,993
セグメント利益	562	1,461	2,024	327	(26)	2,325
セグメント資産	35,488	18,855	54,343	2,395	25,969	82,709
その他の項目						
減価償却費	1,966	808	2,775	78	49	2,902
のれん償却額	—	300	300	—	—	300
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,654	656	3,310	60	48	3,420

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。
- (2) セグメント資産の調整額25,969百万円には、セグメント間債権の相殺消去等△313百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,282百万円が含まれております。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額49百万円には、セグメント間取引消去額△49百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産98百万円が含まれております。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額48百万円には、セグメント間取引消去額△45百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産94百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
30,160	9,066	15,546	54,773

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
15,365	616	947	16,929

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
30,943	7,803	14,245	52,993

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
15,722	635	1,037	17,395

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	281	—	—	281
当期末残高	—	1,407	—	—	1,407

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	300	—	—	300
当期末残高	—	1,203	—	—	1,203

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山田産業㈱	和歌山県和歌山市	18	窯業原料販売	被所有 直接6.35	当社製品の販売 産廃物処理の代理店業務 原材料の購入	化学工業薬品の販売	297	売掛金	117
							廃棄物処理費用の支払	97	未払金	5
							原材料の購入	20	買掛金	11

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①取引条件については、当該製品の独立第三者間取引と同様の取引条件（販売価格及び回収条件）で行っております。
- ②山田産業㈱は、当社役員（同社代表取締役）山田裕幸及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山田産業㈱	和歌山県和歌山市	18	窯業原料販売	被所有 直接6.40	当社製品の販売 産廃物処理の代理店業務 原材料の購入	化学工業薬品の販売	114	売掛金	103
							廃棄物処理費用の支払	20	未払金	—
							原材料の購入	5	買掛金	12

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①取引条件については、当該製品の独立第三者間取引と同様の取引条件（販売価格及び回収条件）で行っております。
- ②山田産業㈱は、当社役員（同社代表取締役）であった山田裕幸及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,296.45円	2,489.06円
1株当たり当期純利益	128.86円	80.60円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,658	57,764
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	438	478
(うち非支配株主持分(百万円))	(438)	(478)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	53,219	57,286
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	23,174	23,015

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,986	1,866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,986	1,866
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,174	23,159

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年3月29日開催の取締役会において決議したとおり、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を2024年4月10日付で完了しております。

消却に係る事項の内容

- (1) 消却した株式の種類
当社普通株式
- (2) 消却した株式の総数
1,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合3.93%)
- (3) 消却実施日
2024年4月10日
- (4) 消却後の発行済株式総数
24,414,414株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	971	705	5.07	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,079	3,114	0.44	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	0	5.49	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	3,805	5,710	0.57	2025年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	0	5.49	2025年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,855	9,532	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,250	2,068	1,362	28
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	13,595	27,098	40,479	52,993
税金等調整前四半期（当期）純利益 （百万円）	921	1,603	1,712	2,685
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	646	1,127	1,154	1,866
1株当たり四半期（当期）純利益 （円）	27.88	48.65	49.83	80.60

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	27.88	20.77	1.18	30.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,584	11,481
受取手形	28	19
売掛金	※2 11,763	※2 13,133
電子記録債権	247	※3 283
商品及び製品	10,286	9,025
仕掛品	1,590	2,026
原材料及び貯蔵品	5,695	5,537
前払費用	27	31
未収入金	※2 347	※2 27
関係会社短期貸付金	400	454
その他	42	10
流動資産合計	39,015	42,032
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,262	5,481
構築物	812	766
機械及び装置	6,004	5,231
車両運搬具	12	11
工具、器具及び備品	490	492
土地	1,307	1,307
建設仮勘定	935	※4 1,943
有形固定資産合計	※1 14,825	※1 15,233
無形固定資産		
ソフトウェア	100	149
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	101	149
投資その他の資産		
投資有価証券	9,243	13,323
関係会社株式	3,754	3,754
長期貸付金	7	5
関係会社長期貸付金	170	56
長期前払費用	862	973
差入保証金	199	198
その他	35	35
貸倒引当金	△194	△89
投資その他の資産合計	14,079	18,259
固定資産合計	29,006	33,642
資産合計	68,022	75,674

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	285	※3 346
買掛金	※2 3,979	※2 3,749
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,071	※1 3,080
未払金	※2 1,552	※2 1,385
未払費用	65	99
未払法人税等	567	170
賞与引当金	364	352
設備関係未払金	※2 1,389	※2 971
その他	143	603
流動負債合計	10,421	10,759
固定負債		
長期借入金	※1 3,805	※1 5,580
繰延税金負債	765	2,045
長期未払金	9	—
退職給付引当金	3,126	3,061
固定負債合計	7,705	10,687
負債合計	18,127	21,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金		
資本準備金	2,467	2,467
その他資本剰余金	4,299	4,010
資本剰余金合計	6,766	6,477
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	21,200	21,200
繰越利益剰余金	9,965	11,732
利益剰余金合計	31,165	32,932
自己株式	△2,460	△2,416
株主資本合計	45,327	46,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,546	7,378
繰延ヘッジ損益	20	—
評価・換算差額等合計	4,567	7,378
純資産合計	49,895	54,227
負債純資産合計	68,022	75,674

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 38,523	※ 1 38,632
売上原価	※ 1 30,099	※ 1 32,094
売上総利益	8,424	6,537
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 5,110	※ 1, ※ 2 5,206
営業利益	3,314	1,331
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 603	※ 1 1,552
その他	※ 1 396	※ 1 351
営業外収益合計	1,000	1,904
営業外費用		
支払利息	33	44
その他	48	38
営業外費用合計	81	82
経常利益	4,232	3,152
特別利益		
投資有価証券売却益	102	25
固定資産売却益	—	48
国庫補助金	—	184
特別利益合計	102	257
特別損失		
固定資産除却損	※ 1, ※ 3 545	※ 1, ※ 3 193
固定資産圧縮損	—	184
特別損失合計	545	377
税引前当期純利益	3,789	3,032
法人税、住民税及び事業税	1,018	388
法人税等調整額	△83	42
法人税等合計	935	431
当期純利益	2,853	2,601

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9, 855	2, 467	4, 299	6, 766	21, 200	7, 945	29, 145	△2, 460	43, 308
当期変動額									
剰余金の配当						△834	△834		△834
当期純利益						2, 853	2, 853		2, 853
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2, 019	2, 019	△0	2, 019
当期末残高	9, 855	2, 467	4, 299	6, 766	21, 200	9, 965	31, 165	△2, 460	45, 327

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,903	181	5,085	48,393
当期変動額				
剰余金の配当				△834
当期純利益				2,853
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△356	△160	△517	△517
当期変動額合計	△356	△160	△517	1,501
当期末残高	4,546	20	4,567	49,895

当事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9, 855	2, 467	4, 299	6, 766	21, 200	9, 965	31, 165	△2, 460	45, 327
当期変動額									
剰余金の配当						△834	△834		△834
当期純利益						2, 601	2, 601		2, 601
自己株式の取得								△252	△252
自己株式の処分			2	2				4	7
自己株式の消却			△291	△291				291	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△289	△289	－	1, 766	1, 766	43	1, 521
当期末残高	9, 855	2, 467	4, 010	6, 477	21, 200	11, 732	32, 932	△2, 416	46, 849

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,546	20	4,567	49,895
当期変動額				
剰余金の配当				△834
当期純利益				2,601
自己株式の取得				△252
自己株式の処分				7
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,831	△20	2,810	2,810
当期変動額合計	2,831	△20	2,810	4,332
当期末残高	7,378	－	7,378	54,227

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に機能性材料事業及び電子材料部・化成品事業における商品及び製品の販売によるものであり、これら商品及び製品の販売は、国内販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、国外販売については、顧客と契約した貿易条件に基づいて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：商品スワップ取引

ヘッジ対象：燃料

③ ヘッジ方針

燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を比較することにより有効性の評価を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当期事業年度
商品及び製品	9,025
仕掛品	2,026
原材料及び貯蔵品	5,537
棚卸資産評価損	48

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	3,570百万円	3,895百万円
構築物	768 "	729 "
機械及び装置	5,451 "	4,805 "
土地	392 "	392 "
計	10,182 "	9,823 "

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,789百万円	2,598百万円
長期借入金	3,328 "	4,617 "
計	5,118 "	7,215 "

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,290百万円	1,917百万円
短期金銭債務	491 "	346 "

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	一百万円	4百万円
電子記録債務	一 "	3 "

※4 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建設仮勘定	一百万円	184百万円

5 保証債務

下記の会社の金融機関の借入金に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
TRS Technologies, Inc.	333百万円	508百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,090百万円	5,995百万円
仕入高	4,009 "	3,558 "
販売費及び一般管理費	290 "	261 "
営業取引以外の取引による取引高	466 "	1,390 "

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
運送費及び保管費	2,067百万円	2,006百万円
給与及び手当	583 "	605 "
賞与引当金繰入額	66 "	66 "
退職給付費用	52 "	53 "
減価償却費	81 "	97 "
研究開発費	998 "	1,052 "

※ 3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
建物	265百万円	10百万円
機械及び装置	18 "	4 "
その他	1 "	4 "
撤去費用	260 "	173 "
計	545 "	193 "

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,754	3,754

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	137百万円	137百万円
その他投資評価損	10 "	10 "
棚卸資産評価損	43 "	23 "
賞与引当金	111 "	107 "
長期未払金（役員退職慰労金）	2 "	— "
退職給付引当金	955 "	936 "
その他	519 "	492 "
繰延税金資産小計	1,781 "	1,708 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△541 "	△511 "
評価性引当額小計	△541 "	△511 "
繰延税金資産合計	1,239 "	1,197 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,995 "	△3,242 "
その他	△9 "	— "
繰延税金負債合計	△2,004 "	△3,242 "
繰延税金負債の純額	△765 "	△2,045 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.8 "
住民税均等割等	0.4 "	0.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3 "	△13.3 "
試験研究費等税額控除	△2.5 "	△3.8 "
評価性引当額の増減	△0.5 "	△1.0 "
その他	△0.7 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6 "	14.2 "

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（自己株式の消却）

当社は、2024年3月29日開催の取締役会において決議したとおり、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を2024年4月10日付で完了しております。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,395	615	58	391	15,952	10,470
	構築物	4,286	39	27	82	4,298	3,531
	機械及び装置	49,802	1,113	451	1,879	50,464	45,233
	車両運搬具	149	8	4	10	154	143
	工具、器具及び備品	4,058	173	120	169	4,110	3,618
	土地	1,307	—	0	—	1,307	—
	建設仮勘定	935	3,368	2,361	—	1,943	—
	計	75,935	5,319	3,024	2,533	78,230	62,997
無形固定資産	ソフトウェア	289	112	1	63	400	251
	施設利用権	4	—	—	0	4	4
	計	294	112	1	63	405	255

(注) 1. 「当期首残高」又は「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 当期増加の主な内訳

建設仮勘定	岡山工場	機能性材料事業製造設備等	2,249百万円
	大阪工場	電子材料・化成品事業製造設備等	381百万円
機械及び装置	岡山工場	機能性材料事業製造設備	828百万円

3. 当期減少の主な内訳

建設仮勘定	岡山工場	機能性材料事業製造設備等	1,546百万円
-------	------	--------------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	194	—	104	89
賞与引当金	364	352	364	352

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tayca.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第157期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第158期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

（第158期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第158期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6 月26日

テイカ株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 谷 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸 田 忠 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 健 太 郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機能性材料事業に係る棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
テイカ株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品が9,625百万円、仕掛品が2,401百万円、原材料及び貯蔵品が6,193百万円計上されている。これらのうち、テイカ株式会社単体の機能性材料事業の商品及び製品は7,894百万円、仕掛品1,039百万円、原材料及び貯蔵品が5,023百万円であり、連結総資産の16.9%を占めている。 テイカ株式会社の当連結会計年度の連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法③ 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、（重要な会計上の見積り）1. 棚卸資産の評価に記載のとおり、営業循環過程から外れた棚卸資産の評価については、一定の滞留期間を超過した場合には、帳簿価額を備忘価額まで切り下げている。 機能性材料事業を取り巻く状況は、チタン鉱石をはじめとする各種原材料の価格、輸送費用、エネルギー費用、環境対策費用等の高騰や円安環境などでコストが急激に上昇した場合に、製品価格への転嫁が遅れた場合には一時的に棚卸資産の収益性の低下が起こり在庫の評価に影響しうること、また、主として計画生産を行っているため、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に棚卸資産が増加する場合がある。その場合の評価は、次工程投入を前提に生産された中間製品（※自家消費用に生産された微粒子酸化チタン・表面処理製品）を含む棚卸資産が、将来的に原価よりも高い金額で販売されない程度や、滞留品として評価損の対象となることで連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、機能性材料事業に係る棚卸資産の評価が特に重要であり、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、棚卸資産に含まれる機能性材料に係る製品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ● 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、経営者が評価の判断に使用している基礎データの網羅性と正確性に焦点を当てて検討した。 ● 会社の棚卸資産の評価方法に用いる一定の仮定について、過去データを用いて合理性を確かめた。 ● 会社の棚卸資産評価減の算定過程についてサンプルを抽出して検証するとともに、適切に集計されていることを確かめた。 ● 評価減の対象外となっている棚卸資産については、対象外としている理由や、今後の使用見込み等について質問や関連資料の閲覧を行いその合理性を確かめた。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テイカ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テイカ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実

施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月 26 日

テイカ株式会社

取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 加 賀 谷 剛
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岸 田 忠 郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 健 太 郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイカ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機能性材料事業に係る棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（機能性材料事業に係る棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確

実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	テイカ株式会社
【英訳名】	TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 出 井 俊 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町1丁目3番47号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員出井俊治は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3以上となることを指標とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	テイカ株式会社
【英訳名】	TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 出 井 俊 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町1丁目3番47号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員出井俊治は、当社の第158期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。